

#### 4-2-2 実施運営計画の検討

##### (1) 本計画に必要な教員数

ギニア共和国の初等教育では、教室数が6未満の場合は、校長が教員を兼任し教室数と同数の人員が配属され、教室数が6以上の場合は校長が独立し教室数+1の人員が配属される。第3章で述べたとおり、本計画の対象としては要請54校のうち50校を扱うこととし、本計画が実施された場合、既存校を含め全50校 233教室の必要教員数は250人となる。既存校に配属されている教員は102人であるから、新たに148人を追加採用する必要がある。(添付資料22参照)

なお、本計画以外にB I D、O P E C、I D Aが合計765教室の援助を決定している。これらの援助による施設の完成時期は明確にはなっていないが、すべてが完成した時点では、総計900人(内本計画関連で148人)の教員を新たに採用することが必要となる。

この必要教員数は、次の理由により十分まかなえると判断できる。

1. 同国の師範学校の職業適性試験合格者は年平均200人であり、本計画関連で1年分弱の合格者他プロジェクトを合わせても5年分の合格者に相当し、上記の合格者を順次採用してゆくことで必要教員数を補うことが可能である。(添付資料14参照)
2. また同国の初等教育教員数は現時点で、7,653人であり、教室数は、7,349である。(添付資料12, 13参照) このため現在でも教員数に若干余裕があり、予算的制約があっても緊急的な対応としてこれら教員を新設校に配属することが可能である。

また、教育省は8校の師範学校のうち2校を改修済みで、さらに今後教育分野調整プログラムの中で全学校の改修を計画するなど教員養成の強化に努めている。

教員養成に関する教育省の計画は次の通りであり、フランスの援助機関(F A C)が計画に協力している。

1. 2000年までに8,000人の教員養成。
2. 教員資格を持つ公務員の教育現場への再配置。
3. 師範学校教員の養成。  
教育相談員(現職教員に対する指導員)の養成。  
教育委員(教育相談員のなかから選任)の養成。

なお、教育分野調整プログラムに対するフランスの1990年から1992年の3年間の

援助総額は、7,160万フランス・フラン（約19.5億円）であり、このうちFACの計画に対する800万フランス・フラン（約2.2億円）に関しては、1990年7月にギニア共和国政府と契約が締結された。

また、ユネスコも本計画に関連して次の協力を計画している。

1. 現教員に対する再教育計画作成についての助言および再教育に関する指導および監督。
2. 新しく赴任する教員に対する教育訓練の実施。訓練科目は、数学、理科、地理。
3. 校長に対する学校の運営管理についてのセミナーの実施。

(2) 本計画に必要な運営費

本計画による50校の既存施設を含めた年間運営費用は255,945,000FG（ギニアフラン）である。

（添付資料23参照）

1教室当りでは1,673,000FGとなる。

教員給与	180,000,000 FG
事務用品購入費	18,788,000 FG
施設維持費	57,157,000 FG
合計	255,945,000 FG

但し、上記には、教科書、教材、生徒の文房具は含まない。

この年間運営費用の教育省予算に占める割合は次のようになる。

(a) 教育省予算に占める割合

$$\frac{\text{50校の年間運営費用}}{\text{1990年度教育省予算}} \times 100 = \frac{255,945,000 \text{ FG}}{22,517,914,000 \text{ FG}} \times 100 = 1.1 (\%)$$

教育省予算については、添付資料17を参照。

(b) 初等教育予算に占める割合

$$\frac{\text{50校の年間運営費用}}{\text{初等教育予算}} \times 100 = \frac{255,945,000 \text{ FG}}{7,656,090,000 \text{ FG}} \times 100 = 3.3 (\%)$$

$$\text{初等教育予算} = \text{教育省予算} \times 0.34$$

教育省予算のうちの初等教育に充当される割合（34％）については、1988年の実績を参照とした。（添付資料18参照）

国家予算は、過去3年間で年平均23％伸びており、また教育予算は毎年国家予算の7～8％前後で一定している。一方、物価の上昇率は同年間で年平均20％前後であり、実質的には教育予算は増加していない。しかし、本計画の実施により必要となる運営費用は教育予算の1.1％程度であり十分まかなえると判断できる。（国家予算、教育省予算については、添付資料16を参照）

但し、これは既存施設を含めた運営費であり、本計画により新たに必要となる運営費は、約160,000,000 FG（1990年価格）となり、教育省予算の0.7％、初等教育予算の2.1％に相当する。

なお、他の援助機関による計画を含めた918教室が完成した時点で新たに必要となる運営費は、約953,000,000 FGで、1990年度教育省予算の約4％、初等教育予算の13％に相当する。

運営費について詳しくは、4-3-4 維持管理計画で述べるが、教育省予算に占める割合が少ないことから本計画を実施しても運営に問題はないと判断できる。

#### 4-2-3 国際機関等の援助計画との関係

ギニア共和国教育省の我が国への協力要請のもととなった「地方小学校1,500教室建設計画」については、第2章で述べたように、約半数の765教室の建設に関してはBID、OPEC、IDAによる協力が決定しており、残りの735教室について、日本、ベルギーをはじめとするEC諸国、ソ連などに協力を要請している。

同国教育省は、要請にあたっては表2-6に示すように各援助機関の分担範囲を調整して計画しており、我が国への要請内容も他の援助機関への要請と重複はない。

4-2-4 要請施設・機材の内容

ギニア共和国の要請施設・機材のうち主要なものの必要性、使用目的を下に記す。

要 請 内 容	必 要	削 除	必要性、使用目的の検討
(1) 計画対象 サイト	○ 50カ所	○ 4カ所	要請のあった54候補地のなかから、次の項目に該当する4カ所を除外した。 (1) 建設資材の運搬が難しい。 (ミンヤヤ、ガリィ、モンベア、クウファ) (2) 現状就学率が2000年の目標値50%を上廻っている。(クウファ)
(2) 施 設 1) 教 室	○	—	各校の教室数は次の基準より算定した。 (1) 教育省の要請教室数を参考とする。 (2) 最低教室数を3とする。 3教室は、複式学級制を採用した場合に6学年を収容できる最低教室数である。
2) 校 長 室	○	—	校長室は、学校の運営管理に必要であり、校長の執務、教員の会議室として使用する。 小学校に設置する必要のある施設については、「小・中・高等学校主要室構成」(日本建築学会編建築設計資料集成)を参考とした。(以下同じ) 既に校長室が存在する既存校6校については、職員会議室として使用する。
3) 倉 庫	○	—	学校全体で共用する教育機材(地図類)や、施設の維持用機材(清掃用具等)の保管に必要である。
4) 便 所	○ 49校	○ 1校	学校にとって衛生教育を行う上でも必要不可欠の衛生施設である。 但し、既存校1校については、便所が存在するので対象外とした。
5) 給水設備	—	○	調査団は、教育省と協議のうえ、給水設備の重要性を確認したが、ギニア側で負担し得る。

要 請 内 容	必 要	削 除	必 要 性、使 用 目 的 の 検 討
(3) 学校備品			
1) 生徒用机 および椅子	○	—	教室に不可欠な備品である
2) 教員用机 および椅子	○	—	同 上
3) 3面式黒板	○	—	授業を行う上で、最低限必要な備品である。
4) 移動式黒板	—	○	補助黒板として使用するのが目的であり、ギニア側で負担し得る。
5) 木製掲示板	○	—	時間割の貼付、生徒作品の展示等に壁面がコンクリート・ブロック製でもあり必要である。
6) 造付整理棚	○	—	各教室に常備する教育機材教科書等の保管をするために必要である。
(4) 教育機材			
1) 世界地図、 地球儀	—	○	地理の授業を効果的に行うための教育機材として必要であるが、ギニア側で負担し得る。
2) 科学観察図 血管系統図 呼吸器管図 等	—	○	理科の授業を効果的に行うための教育機材として必要であるが、ギニア側で負担し得る。
3) 教育キット 大型定規 拡大鏡 温度計 等	—	○	理科、算数等の授業を効果的に行うための教育機材として必要であるが、ギニア側で負担し得る。
4) カセット ラジオ	—	○	次の理由により対象外とした。 (1) 電池を含めて電源の確保が難しい。 (2) 故障した場合の修理が難しい。
5) 手押し車、 ほうろ、ソベル 熊手、刈、抄	—	○	これらは、学校菜園および施設の維持管理用用具であり、教育に不可欠なものではない。また、ギニアの地方部においても入手が容易であるから、各学校の運営組織で購入すべきものである。
6) 教科書類	—	○	教科書は、完成本が全課程について揃っているわけではなく、一部は原稿のままとなっている。原稿のままのものは、外国の出版社（フランス、ベルギー）に製版から印刷・製本まで、すべてを依頼することになる。その課程で校正等の作業もあり、日本の無償資金協力の枠内では実施が難しい。

#### 4-2-5 協力実施の基本方針

本計画の実施については、以上の検討によりその効果、現実性、相手国の実施能力等が確認されたこと、本計画の効果が無償資金協力の制度に合致していること等から日本の無償資金協力で実施することが妥当であると判断された。よって、日本の無償資金協力を前提として、以下において計画の概要を検討し、基本設計を実施することとする。ただし、計画の内容については、要請の一部を変更することが適当であることは、要請施設・機材の内容の検討において述べたとおりである。

### 4-3 計画の概要

#### 4-3-1 実施機関および運営体制

##### (1) 実施機関

本計画に対する監督機関は計画・国際協力省であり、実施機関は教育省・初等中等教育庁である。表4-7に教育省の組織図を示す。

本計画の担当部局は初等中等教育庁のなかの技術およびプロジェクト協力課である。

##### (2) 運営体制

学校の運営に関する責任機関は初等中等教育庁であり、その下の4地域（海岸ギニア、中部ギニア、高地ギニア、森林ギニア）に出先機関としての地域教育検査課がある。地域教育検査課は、県の教育課、郡の教育課を統轄する。各学校の運営は管区、PTAおよび校長が行う。

教員の給与は、初等中等教育庁が支払う。施設は、国と管区の共有であるが、維持管理は管区で行う。表4-8に運営体制を示す。

表4-7 教育省組織図

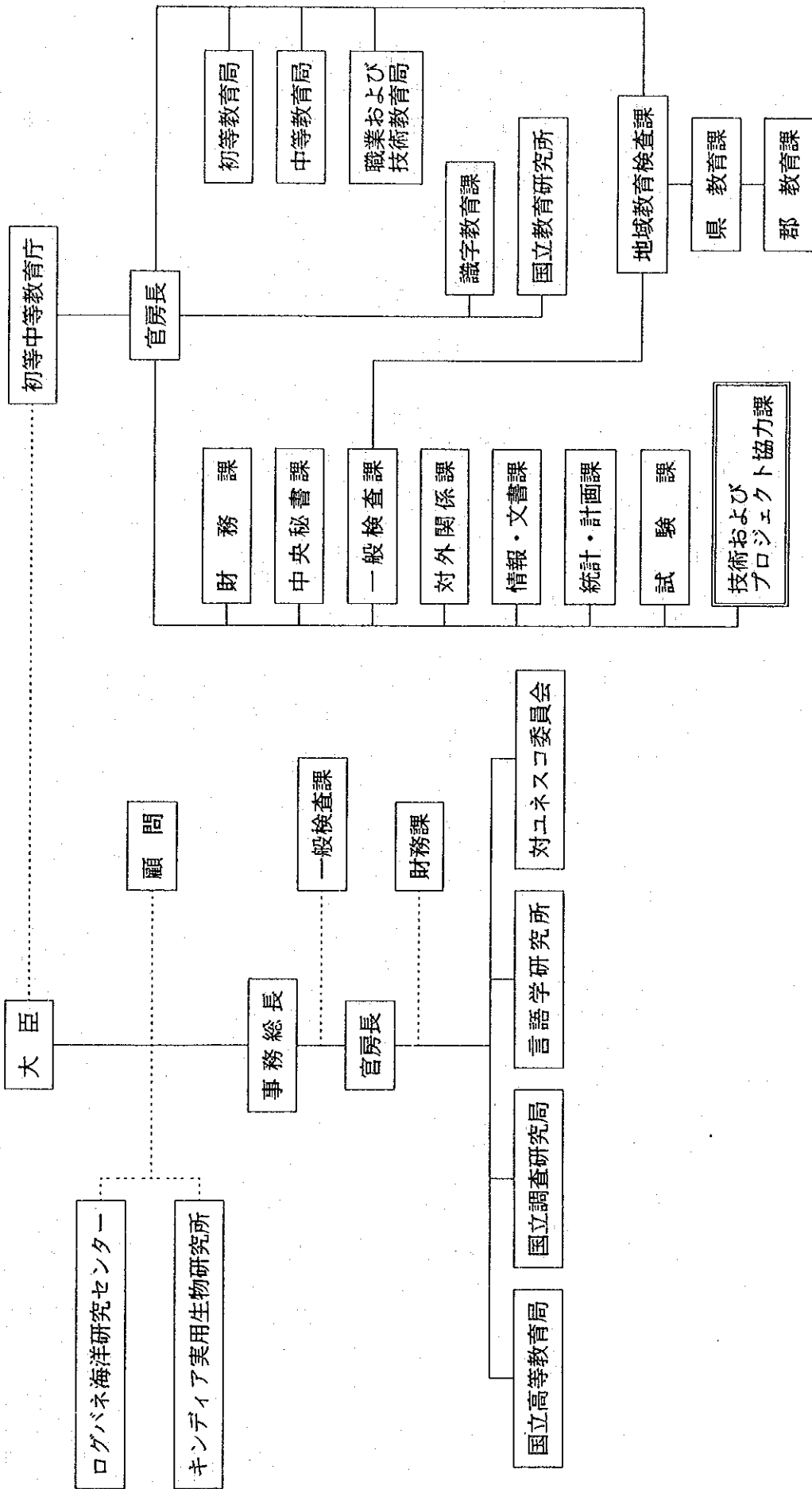
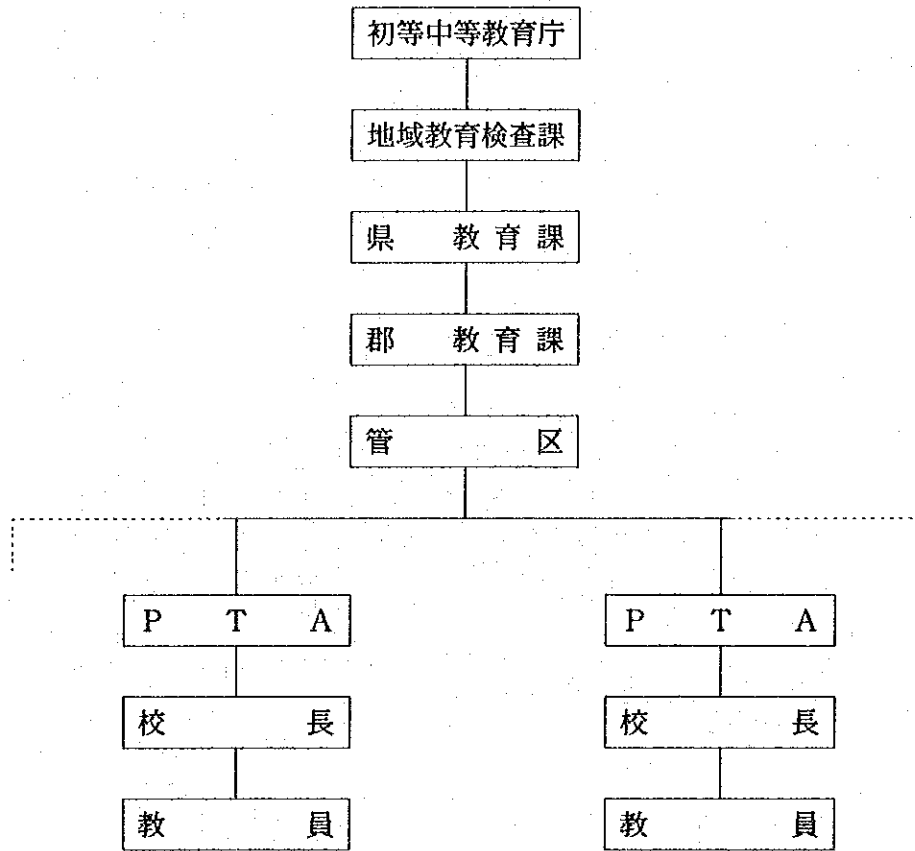


表 4 - 8 運 營 体 制





#### 4-3-2 事業計画

本計画の内容についての検討を踏まえ、施設規模等の設定の基準としての基本構成を、以下の通りとする。

- (1) 1学校あたりの最低教室数 3  
1学年の生徒数が20人以下の場合は、複式学級制を採用し、20人を越える場合は2部授業を採用する。地方部の場合は複式学級制が多い。
- (2) 1教室あたりの生徒数  
地方部 40人  
都市部 50人 (地方中心都市で就学対象人口の多い所)
- (3) 1学校あたりの教員数  
校長(1人)および教室数と同数の教員。  
但し、1学校あたりの教室数が6未満の場合は校長が教員を兼務する。

#### 4-3-3 施設・機材の概要

ギニア共和国の要請内容を検討した結果、同国の初等教育に適合し、かつ、日本の協力案件としても適切と判断される施設および機材の概要を下記に示す。(具体的仕様については第5章「基本設計」において述べることとする。)

##### (1) 施設

1) 教室棟	51棟	延面積	12,094.08㎡
3教室1棟-49校	3教室2棟-1校		
2) 便所棟	49棟	延面積	463.05㎡
合 計			12,557.13㎡

##### (2) 機 材

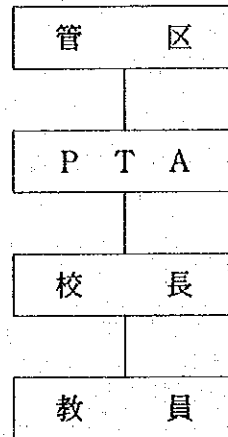
###### 1) 学校備品

- a) 生徒用机および椅子
- b) 教員用机および椅子

#### 4-3-4 維持・管理計画

##### (1) 維持・管理体制

施設は、国と管区の共有であるが、維持・管理は管区独自で行い、P T A、校長、教員で管理を行っている学校が大半であり、教員以外に事務職員が配属されている学校は全体の10%程度であり多くない。校長、教員は師範学校の卒業生の中から採用される。各学校の管理体制は次図のようになっている。



このうち校長および教員については、前項（4-2-2 実施運営計画の検討）で述べたとおり、本計画で新たに必要となる人数は師範学校の職業適性試験合格者の1年分弱であり、人員確保には問題ないと判断できる。

##### (2) 維持・管理費用

1校（3教室）あたりの維持・管理費用は、年間 3,138,000FG（ギニアフラン）である。このうちの約70%は、教員給与で、残りが施設の維持費、運営費である。現在は、これらの費用はすべて国から支給されているが、今後は、施設の維持費、運営費については地域住民の参加意識を高めるという目的もあって、何らかの形で住民に負担させるかまたは地方税の一部を割り当てること現在検討されている。

##### 1校（3教室）あたりの維持・管理費用詳細

- 1) 教員給与 2,160,000FG（ギニアフラン）  
 $60,000\text{FG}/\text{月} \cdot \text{人} \times 12\text{ヵ月} \times 3\text{人} = 2,160,000\text{FG}$

2) 事務用品購入費 242,000FG

チョーク	12,000FG
ノート	12,000
上質紙	80,000
普通紙	30,000
修正ペンキ	20,000
タイプライターリボン	20,000
黒鉛筆	3,750
消しゴム	7,500
鉛筆けずり	8,750
ボールペン	10,000
メモ用紙	15,000
その他	23,000
計	242,000FG

3) 施設維持費 736,000FG

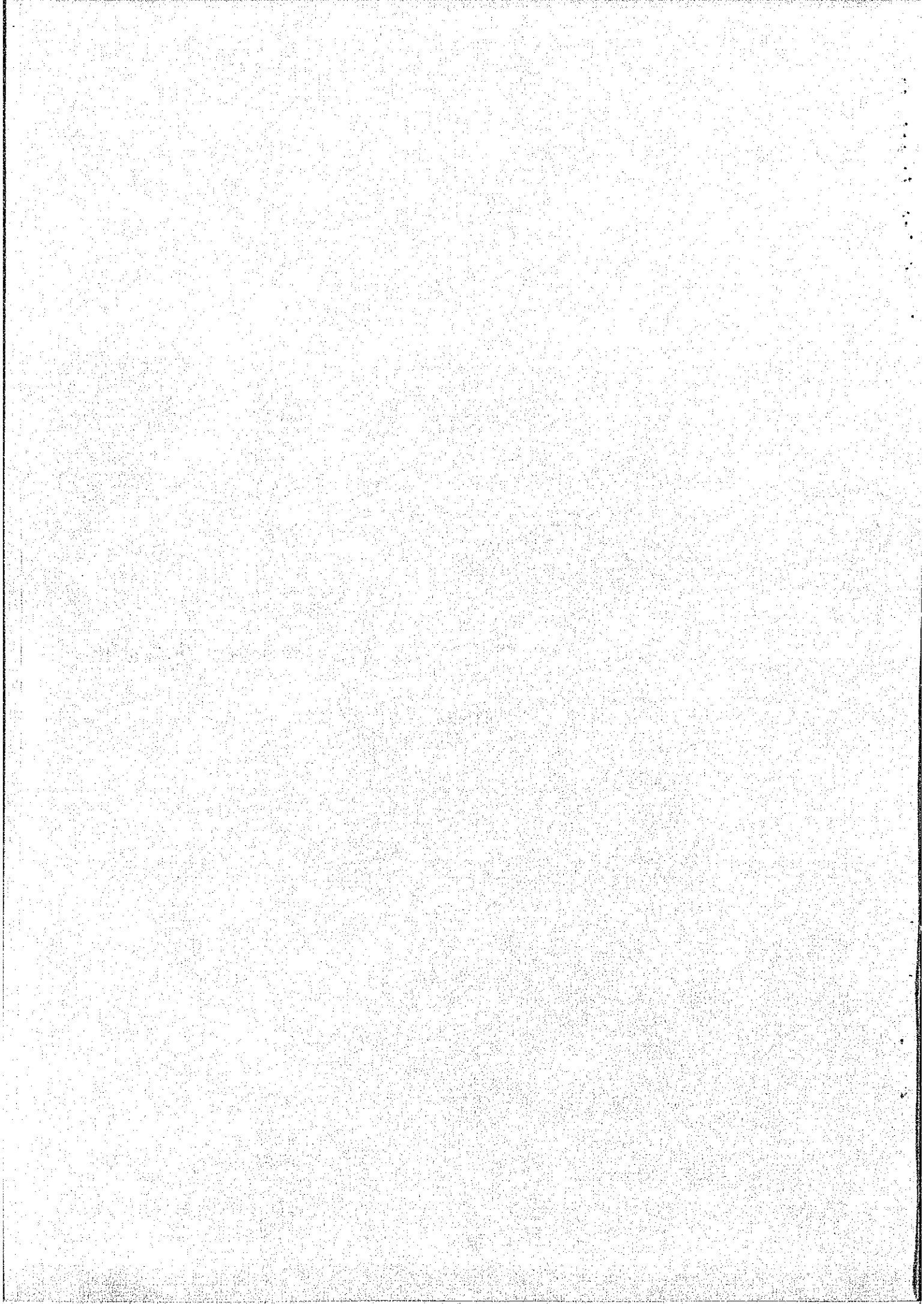
清掃費	800FG/日×360日=288,000FG
施設塗装費	448,000
計	736,000FG

合 計 3,138,000FG

本計画全体で新たに必要となる維持・管理費用は、前項（4-2-2 実施運営計画の検討）で述べたとおり、初等教育予算の2.1%に相当するが、前述のようにそのうちの一部を地域住民に負担させるという案が実行されれば、教育省の負担はさらに少なくなり予算の手当にも問題はないと判断できる。



## 第5章 基本設計



## 第5章 基本設計

### 5-1 設計方針

本プロジェクトは、ギニア共和国の地方部に1,500教室(500校程度)の小学校を増設又は新設する計画の一環として、153教室(50校)を建設するものである。

小学校の設計に際しては、ギニアにおける教育事情、自然社会条件、建設事情等を十分考慮して下記の基本設計方針を設けるものとする。

- (1) 各建設地で違う敷地特性、立地条件を十分に理解し設計をする。既存施設がある場合、それらの施設との調和も考慮し、適切な配置をする。
- (2) ギニア国の地方小学校の現状をふまえ、必要にして十分な範囲で、できる限り経済的で、維持管理の容易な設計をする。
- (3) ギニア国産材料の品質・供給能力を判断し、できるだけ現地材料を活用し、現地標準工法を採用する。
- (4) 既存校および各援助機関の協力による新設校との整合性についても十分注意を払い調和を乱さないよう配慮する。特にユネスコが計画の策定に協力してファラナー、マムー、フォーレカリアー、マセンタに各1校が建設されているプロトタイプ新設校の内容を考慮する。
- (5) 本計画の計画対象サイトは、首都コナクリから遠く離れた9県、50ヵ所に広範囲に点在しているので、全施設を1会計年度内(12ヶ月)で建設することが出来ない。従って、25校ずつ2期に分けて計画する。(各期事業内容は、5-4-5実施工程参照)

### 5-2 設計条件の検討

#### 5-2-1 規模設定の条件

ギニア共和国の地方部における初等教育就学率の向上を目指す、「地方小学校1,500教室建設計画」の一環として9県に約50校の小学校を建設しようとする目的で、建設候補地54ヵ所の現地踏査後、同国関係者との協議により、建設資材等の運搬が困難である4ヵ所の建設候補地を省き、同国の3地域にまたがる9県50校を計画対象とした。(計画対象サイトの50ヵ所の状況については第3章参照)

計画規模の基礎となる小学校の教室数の設定は、次の基準によった。

#### (1) 教育省の要請教室数

教育省の要請は、マフェリニヤセンターが6教室である以外は、すべて3教室である。マフェリニヤセンターについては、既存6教室が老朽化し建直しが必要であ

り、かつ敷地も狭いため、これを撤去し、条件の良い別敷地に新たに6教室を設ける計画であり、計画前後の教室数に変動はない。

(2) 最低教室を3教室とする。

複式学級制を採用した場合に6学年を収容できる最低教室数である。

上記基準により教室数は153教室となり、既存教室を加えて計算した計画生徒数は9,810人となる。

調査対象管区の就学率は、既存他校の教室を加えて計算した生徒数をもとにすると43%となる。

教室の施設規模はギニア国の学校建設基準で採用されている都市型（1クラス50人規模）地方型（1クラス40人規模）の教室寸法を地域により選択する。

校長室および倉庫については特に確立した基準がないので室に配置される家具等により設定した。

便所の規模はユネスコの計画を基本とした新設校に採用されている便所を参考とした。

## 5-2-2 各施設規模の設定

### (1) 教室棟

ギニア共和国教育省の学校建設基準では、その建設場所により都市型教室と地方型教室の2タイプの教室規模が設定されている。既存校、ユネスコ協力によるプロトタイプ新設校を調査した結果、これらの既存校との整合性を考慮し、同国教育省学校建設基準を採用することとした。

#### 1) 都市型・地方型教室

就学対象人口の多少に対応し、都市型と地方型の2タイプ教室を採用する。その違いは、教室の収容人数の多少によっている。

都市型教室：都市型教室は地方中心都市の人口密度の高い地域に採用される50人クラスで、本計画の場合は次の7計画対象サイトで適用される。

キンディア県	No.3ーダマカニア
コヤー県	No.6ーバンバヤ
	No.7ーサノヤー
	No.8ークンティア
	No.9ーウォンキフォング



フォーレカリアー県 No.12-マフェリニヤセンター  
マムー県 No.45-テリコ

地方型教室：地方型教室は、ギニア国の地方部で一般的に設けられる40人クラスである。本計画の50計画対象サイトの内、上記のサイトを除く43サイトに適用される。

#### 教室規模

- ・都市型教室（50人クラス） 内法寸法 7 m × 9 m  
計画面積 63㎡（内法面積）
- ・地方型教室（40人クラス） 内法寸法 6 m × 8 m  
計画面積 48㎡（内法面積）

（参考）日本国50人クラス（低学年の場合） $8.15\text{m} \times 7.77\text{m} = 63\text{m}^2$   
（日本建築学会-建築設計資料集成による）

机・椅子の配置を、図5-1、5-2に示す。

#### 2) 校長室および倉庫

校長室および倉庫を教室に併設する。

校長室は校長の執務室、教員の会議室として利用し、倉庫は教育機材の収納倉庫として使用する。

校長室計画面積  $3.0\text{m} \times 3.1\text{m} = 9.3\text{m}^2$   
倉庫計画面積  $3.0\text{m} \times 4.1\text{m} = 12.3\text{m}^2$ （都市型教室）  
 $3.0\text{m} \times 3.1\text{m} = 9.3\text{m}^2$ （地方型教室）

なお、本計画対象校のうち、6校については既に校長室が存在するので、この場合は本計画による校長室は職員室として使用する。

#### (2) 便所棟

ユネスコは、プロトタイプ小学校4校（フォーレカリアー県、マムー県、ファラナー県、マセントラ県）を建設している。その一部施設として換気式非水洗トイレも合わせて建設している。このユネスコタイプの便所は、汲み取り式で2便槽の交互使用を前提としており、一方の便槽で貯蔵され腐敗した屎尿は学校菜園等の肥料として使用される。本計画においてもこれにならい、生徒および教員用として4便房2便槽（小便器はない）の単位のものを採用する。

なお、デュブレカ県、No.17ネグーには、すでにユネスコタイプの便所が設置されているので、本計画では設置しない。

計画面積  $2.25\text{m} \times 4.2\text{m} = 9.45\text{m}^2$   
(便房内法寸法  $0.9\text{m} \times 2.1\text{m}$ )

(参考) 日本国の場合 (日本建築学会 - 建築設計資料集による)

女子便器 3 便器 / 60人

男子便器 2 便器 / 60人

男子小便器 3 小便器 / 60人

ギニア国新設小学校の場合

1 教室につき 1 便房、教員用として 1 便房を設ける。

3 教室校の場合、4 便房が標準である。

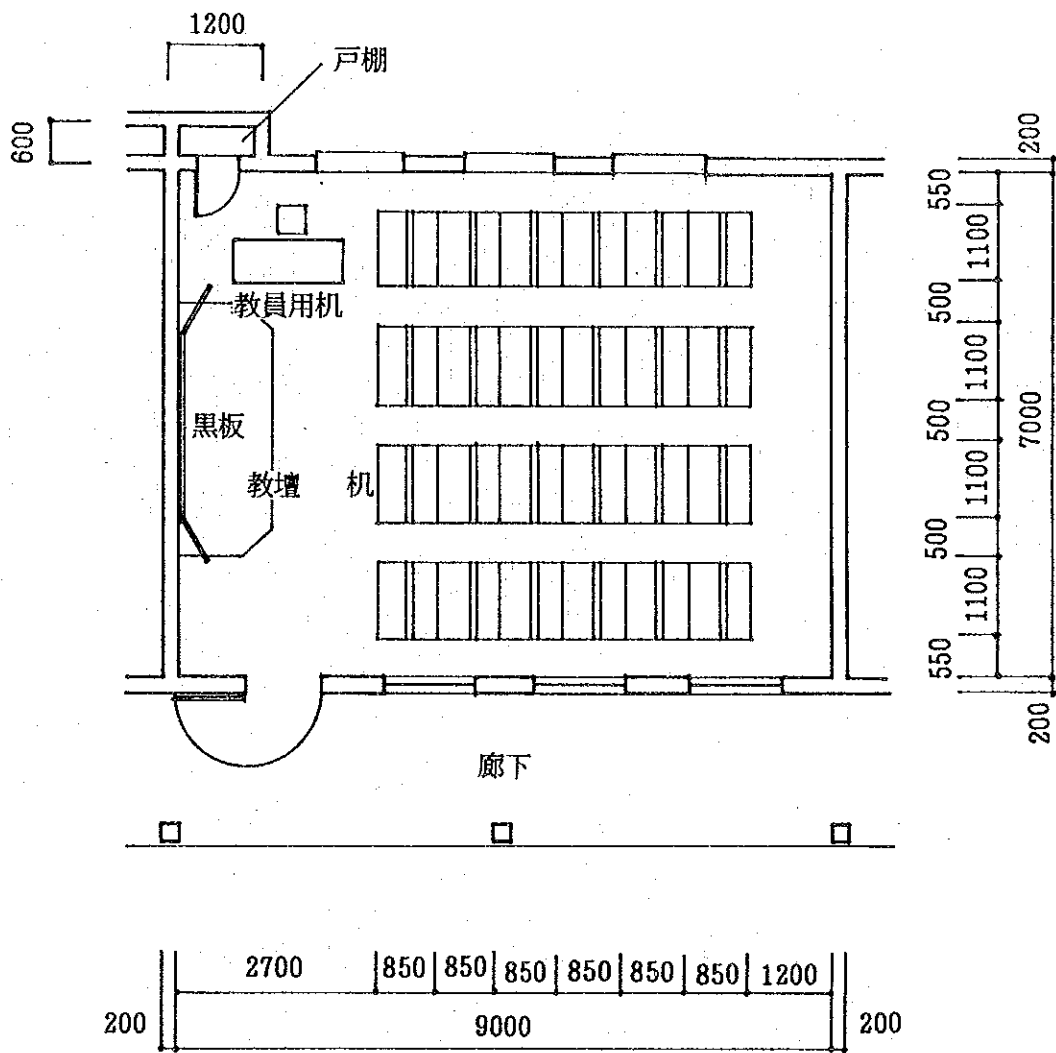


図5-1 教室（都市型-50人クラス）

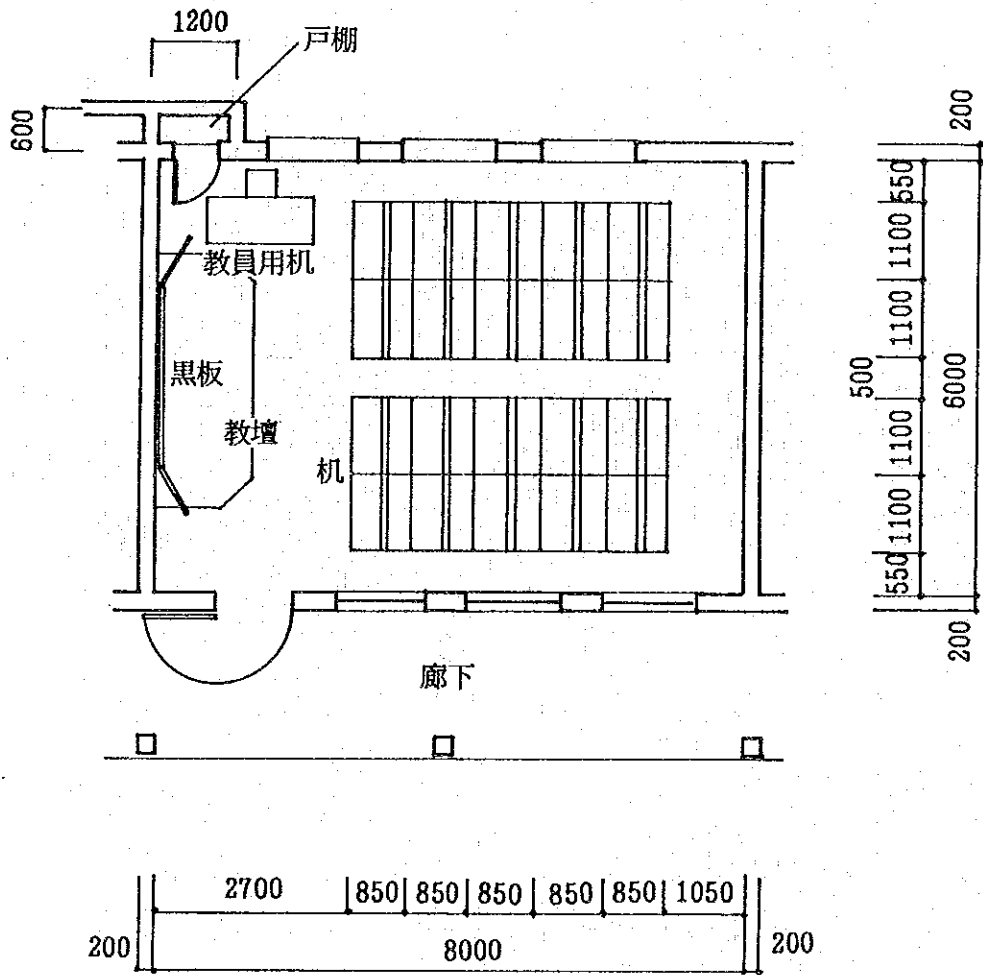


図5-2 教室（地方-40人クラス）

以上の考察により設定した本計画の施設規模は下記になる。

1. 教室棟			延面積	12,094.08㎡
(内訳)				
都市型教室棟 (3クラス)	283.68㎡×6校	=	1,702.08㎡	
都市型教室棟 (6クラス)	283.68㎡×2×1校	=	567.36㎡	
地方型教室棟 (3クラス)	228.48㎡×43校	=	9,824.64㎡	
2. 便所棟				
便所	9.45㎡×49棟	=	463.05㎡	

---

計画施設規模面積合計				12,557.13㎡
------------	--	--	--	------------

## 5-3 基本計画

### 5-3-1 敷地・配置計画

計画対象サイト50ヵ所の内約 1/2の27ヵ所は既存校である。大部分のサイトは小学校敷地として面積的な条件も含め立地条件がよい。

なお、新設校の計画対象サイトは、下記の基準で選ばれている。

- (1) 水捌けの良い平坦地で敷地面積が約 1 ha以上あること。
- (2) 交通量の多い道路、公害源から離れていること。
- (3) 対象となる村落からの通学に容易な位置にあること。

各々のサイトにおける施設構成は既存施設の有無により多少の違いはあるが、基本的には、教室棟、便所棟で構成される。

上記施設以外に運動場、菜園、旗竿、門および塀はギニア側で整備されるものとして配置計画をする。

各々の計画対象サイトは、各々のサイト特性（方位、面積、高低差、既存施設の有無、等）を持っており、必ずしも一様でなく、統一した配置計画は出来ないが、計画にあたっては下記の事項に留意する。

- (1) 既存施設がある場合、既存施設との調和を考慮する。
- (2) 将来の教室拡張を考慮した配置をする。
- (3) 排水の悪い場所、浸水しやすい場合を避け出来るだけ平坦な場所への施設配置をする。

（添付資料24 計画対象サイト位置図、添付資料25 各サイト配置図 参照）

### 5-3-2 建築計画

#### (1) 施設計画

##### 1) 教室棟

ギニア共和国の標準的小学校やユネスコ協力によるプロトタイプ新設校の例に  
ならない、片廊下3教室平屋建の計画とする。標準的には採光を考慮し、外廊下側  
が南面するように配置する。サイトの傾斜により建家との段差が出てくる場合は  
階段を設ける。

##### a) 教室

人口の多い都市部には都市型教室（教室内法寸法 7 m × 9 m）

人口の少ない地方部には地方型教室（教室内法寸法 6 m × 8 m）

- b) 校長室および倉庫 18.6㎡ (21.6㎡－都市型教室棟)  
 校長室および倉庫(教育機材収納)を教室に併設する。校長室は校長の執務室、教員の会議室として利用するのに最小限のものとする。

- c) 延面積  
 都市型教室棟(3クラス) 283.68㎡  
 地方型教室棟(3クラス) 228.48㎡

- 2) 便所棟 9.45㎡

ユネスコ協力によるプロタイプ新設校に標準的に設けられている換気式非水洗トイレに、生徒および教員用として4便房2便槽のものを計画する。教室棟から利用しやすい適切な場所に配置する。

(2) 構造計画

現地の工法は鉄筋コンクリート造骨組にコンクリートブロック壁が一般的である。本計画の計画対象サイトは9県にまたがり、首都コナクリから離れた地方の50ヵ所に散在している。広範囲に散らばった多数の施設を限られた期間内で完成させ、かつ現地の気候、風土に適し、さらに現地技術で容易に維持管理できる施設にするために、現地における標準的な工法を採用する。

1) 構造概要

現地調達材をできるだけ使用し、コストダウンを計るため、ギニア国で多用されている現地一般在来構造を採用する。各施設の構造は下記による。

a) 教室棟

- 基礎・床・柱・梁 …………… 鉄筋コンクリート造  
 壁 …………… コンクリートブロック造  
 屋根(小屋組) …………… 鉄骨造

b) 便所棟

- 下部躯体(便槽) …………… コンクリートブロック造  
 上部躯体(便房) …………… コンクリートブロック造  
 床 …………… 鉄筋コンクリート造  
 屋根(小屋組) …………… 木造

## 2) 構造設計

ギニア共和国では、設計基準として制定されたものはないが、教育省は慣用的に次の数値を使用している。

積載荷重	(土間)	150~200kg/m <sup>2</sup>	
風荷重		100kg/m <sup>2</sup> (最大風速 40m/sec)	
地震荷重		規定なし。但し1983年に大地震があった。(リヒタースケールで7度)	
地耐力	首都周辺	20TON/m <sup>2</sup>	その他の地域 25TON/m <sup>2</sup>

基礎は直接地盤に支持させる鉄筋コンクリート造直接基礎とする。

又、床は鉄筋コンクリート造土間床とする。

## 3) 使用材料

構造材として使用する材料は可能な限り現地産又は、現地調達品とする。

セメント	普通ポルトランドセメント、現地産又は輸入品調達
粗骨材	現地産砕石
細骨材	現地産川砂
鉄筋	異型鉄筋、輸入品調達
鉄骨	形鋼および平鋼、輸入品調達

## (3) 建築資材計画

本計画で使用する建築資材は、ギニア共和国・教育省の学校建設基準に準じた材料を使用する。また、施設機能に適合すると共に、保守・管理の容易な資材を使用する。

### 1) 主要構造材

柱・梁・床版	……………	鉄筋コンクリート	
			ギニア国の同規模小学校の一般的工法である。
壁	……………	コンクリートブロック積	
			現地の一般的工法である。
			構造的にもコンクリート壁にする必要はない。
屋根小屋組	……………	鉄骨および軽量鉄骨	



2) 外部仕上材

- 屋根 ..... 波型亜鉛鉄板  
 現地一般的な工法および材料である。
- 外壁 ..... モルタル下地の上塗装  
 現地一般的な仕上である。
- 外床 ..... モルタルこて押え。  
 現地一般的な仕上である。
- 開口部 ..... (扉) 鋼製扉または木製扉  
 (窓) 穴明化粧ブロック、鋼製化粧格子

3) 内部仕上材

- 床 ..... モルタルこて押え。  
 現地一般的な仕上である。
- 壁 ..... モルタル下地の上、塗装  
 現地一般的な仕上、補修・塗替えが容易である。
- 天井 ..... 屋根材あらわし

外部仕上表

棟名	外部床	外壁	屋根
教室棟	モルタルこて押え	モルタルの上塗装	波形亜鉛鉄板
便所棟	モルタルこて押え	モルタルの上塗装	波形亜鉛鉄板

内部仕上表

棟名	床	壁	天井
教室棟	モルタルこて押え	モルタルの上塗装	屋根材あらわし
便所棟	モルタルこて押え	モルタルの上塗装	屋根材あらわし

### 5-3-3 機材計画

#### (1) 基本計画

ギニア共和国教育省の要請内容をもとに、学校備品として必要不可欠な生徒用机および椅子、教員用机および椅子を供与機材として計画した。

机・椅子等は後日の補修を考慮し、現地製品を調達する。

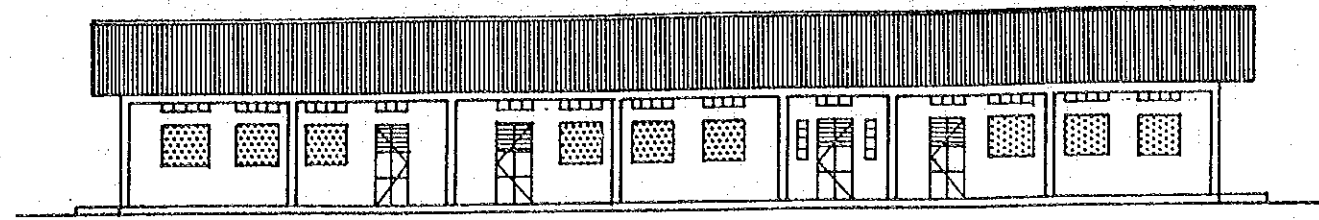
なお、教室に造付として計画する三面式黒板、木製掲示板、整理棚は施設計画に含めた。

#### (2) 機材リスト

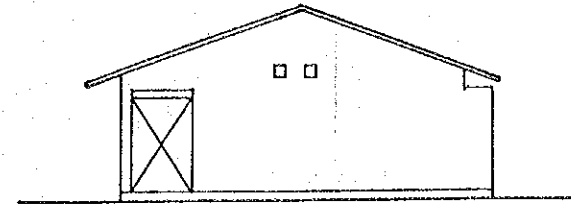
分 類	機 材 名 お よ び 仕 様	数 量	備 考
学 校 備 品	1. 生徒用机および椅子（木製） 2人用、机・椅子1体型（教育省仕様） W=1100 D= 850 H= 600	3,180	本計画による 教室に配置
	2. 教員用机および椅子（木製） 机 W=1200 D= 800 H=850	153	

#### 5-3-4 基本設計図

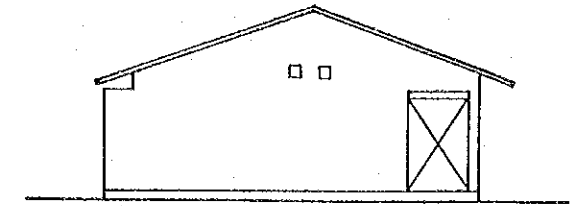
- 1-1 教室棟（都市型／3クラス）平面図、立面図、断面図
- 1-2 教室棟（地方型／3クラス）平面図、立面図、断面図
- 2 便所棟 平面図、立面図、断面図



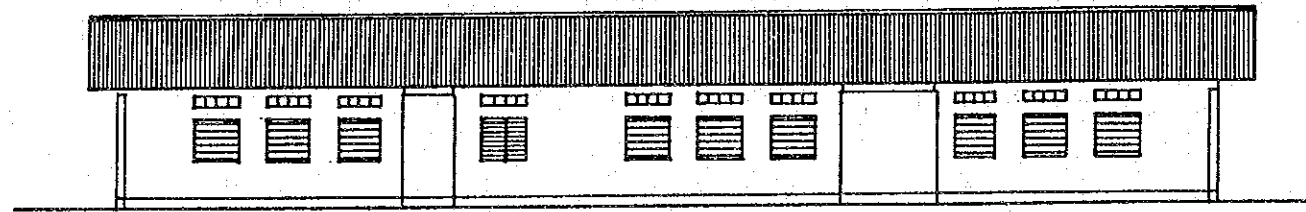
立面图



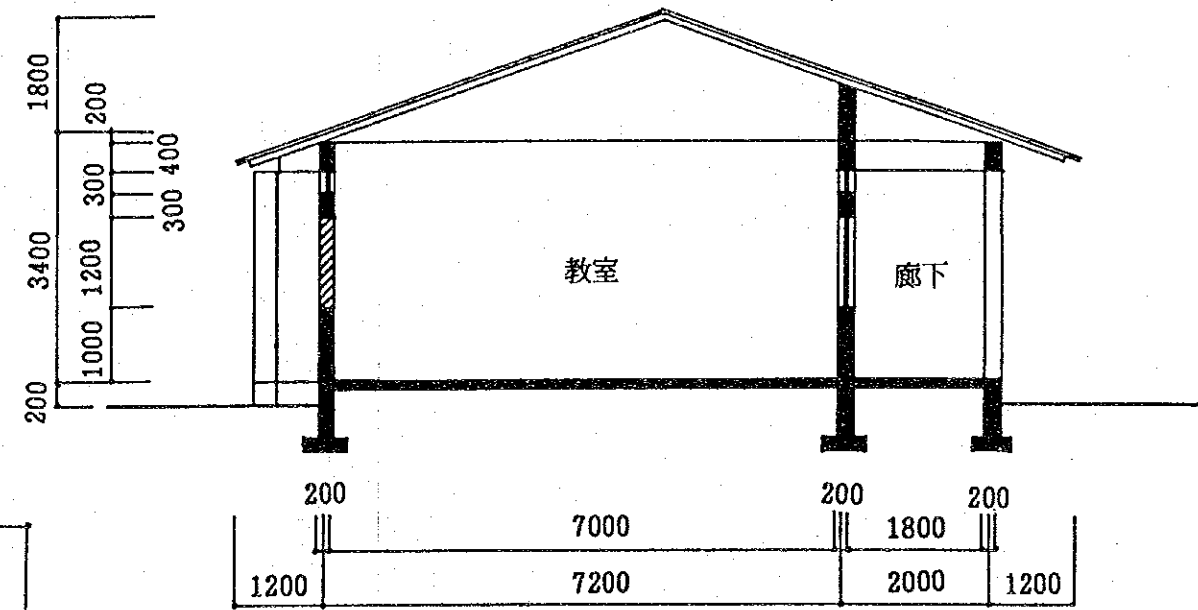
立面图



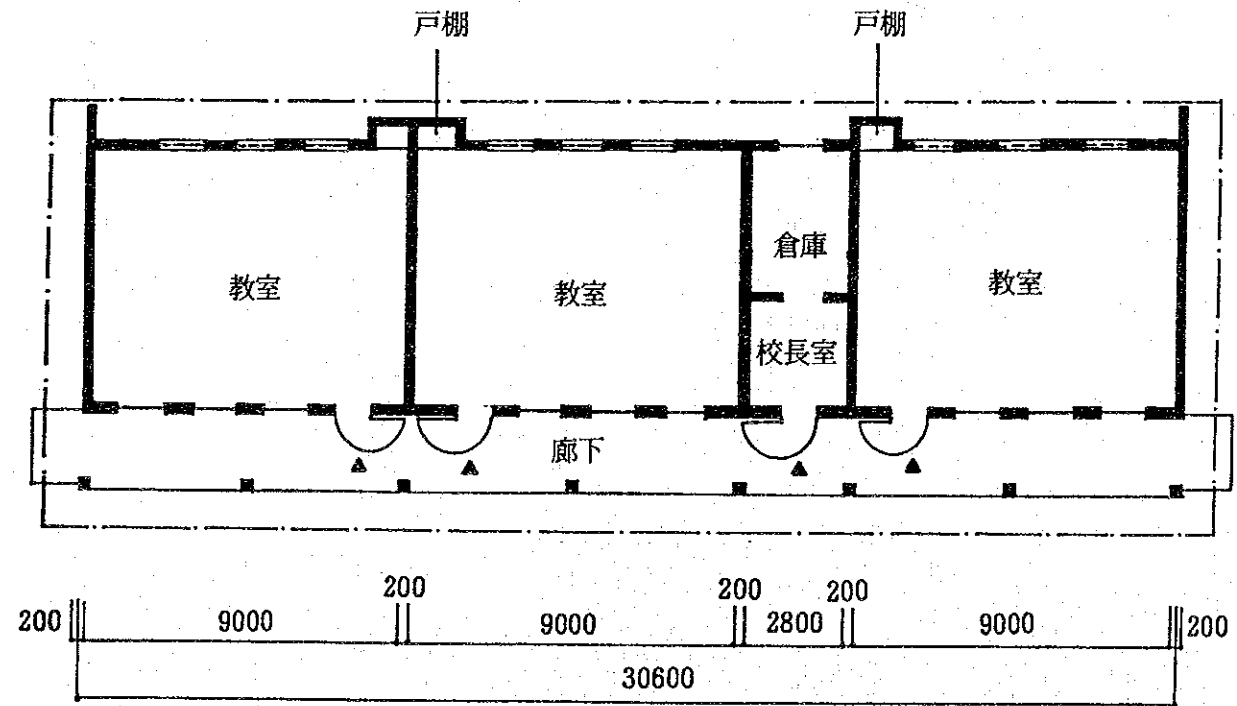
立面图



立面图



断面图 S1:100

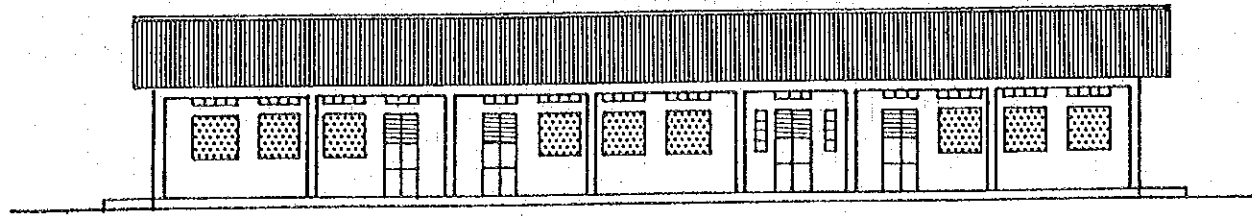


平面图

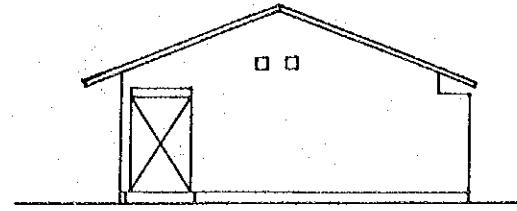
教室棟  
(都市型)

面積: 283.68m<sup>2</sup>

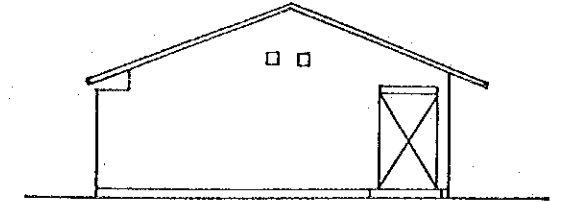
S1:100 S1:200



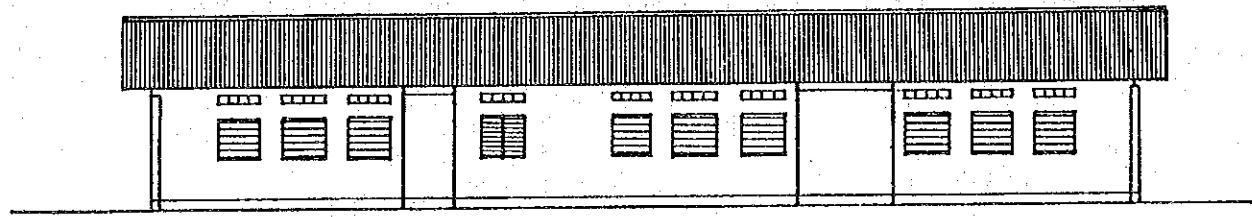
立面图



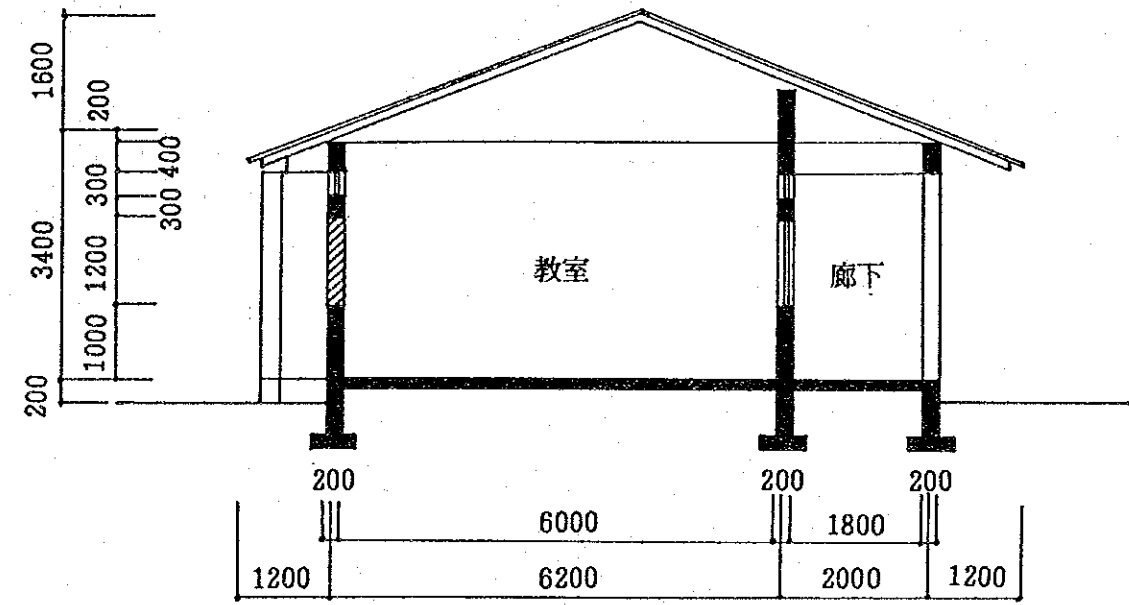
立面图



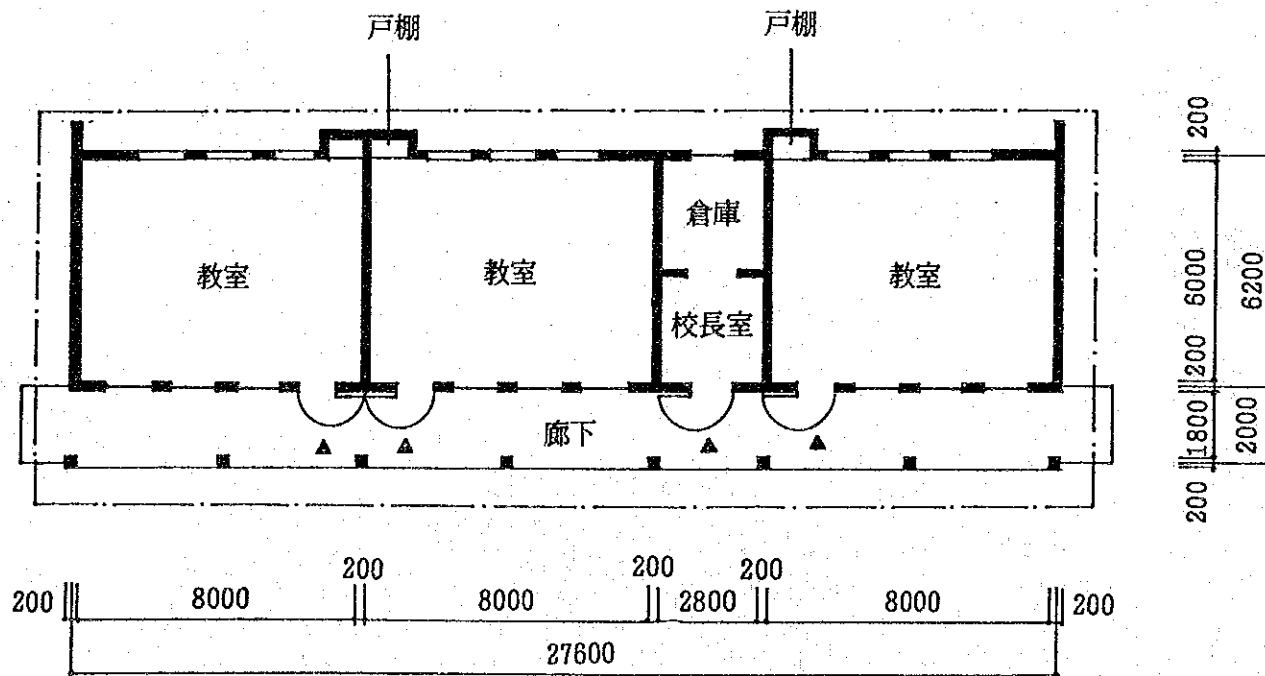
立面图



立面图

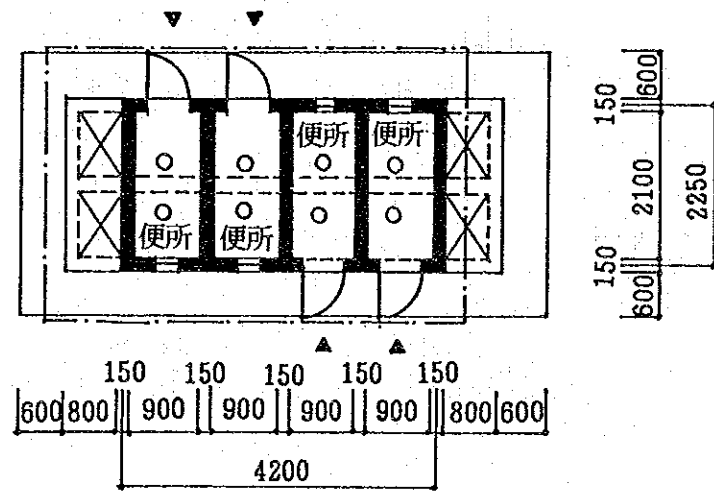


断面图 S1:100

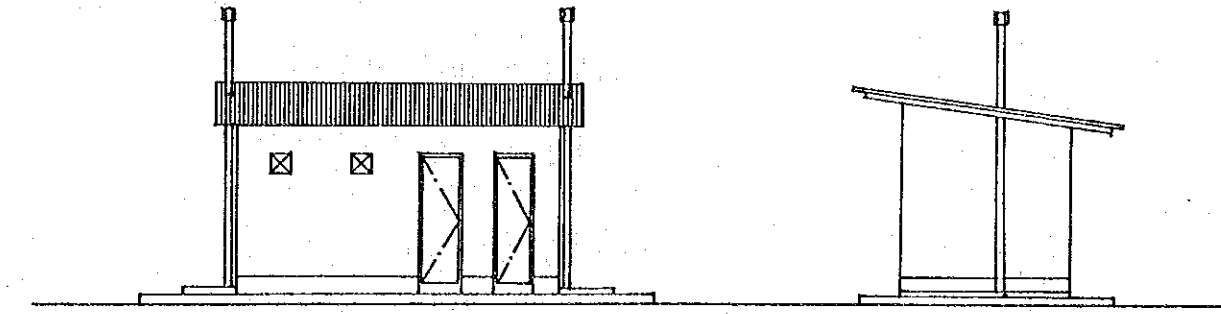


平面图

教室棟  
(地方型)  
面積: 228.48㎡

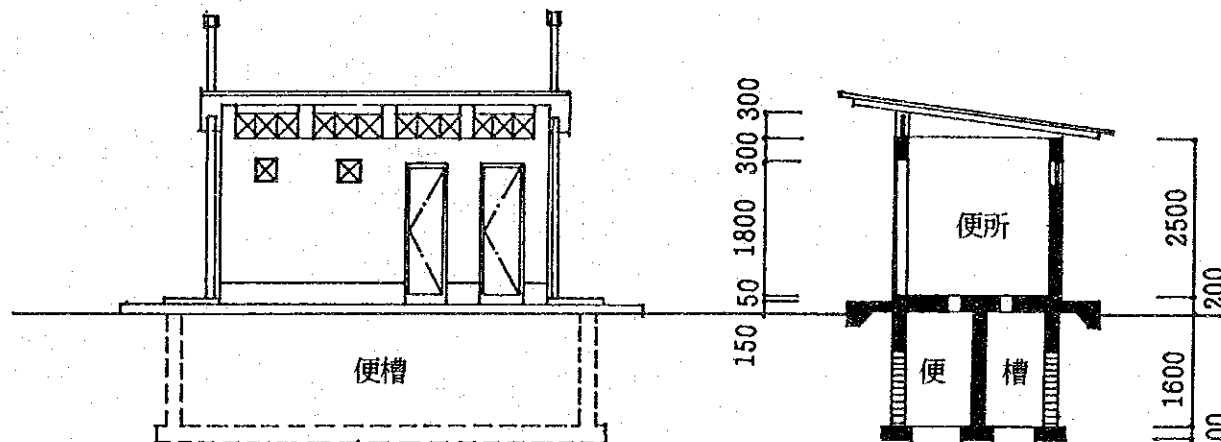


平面図



立面図

立面図

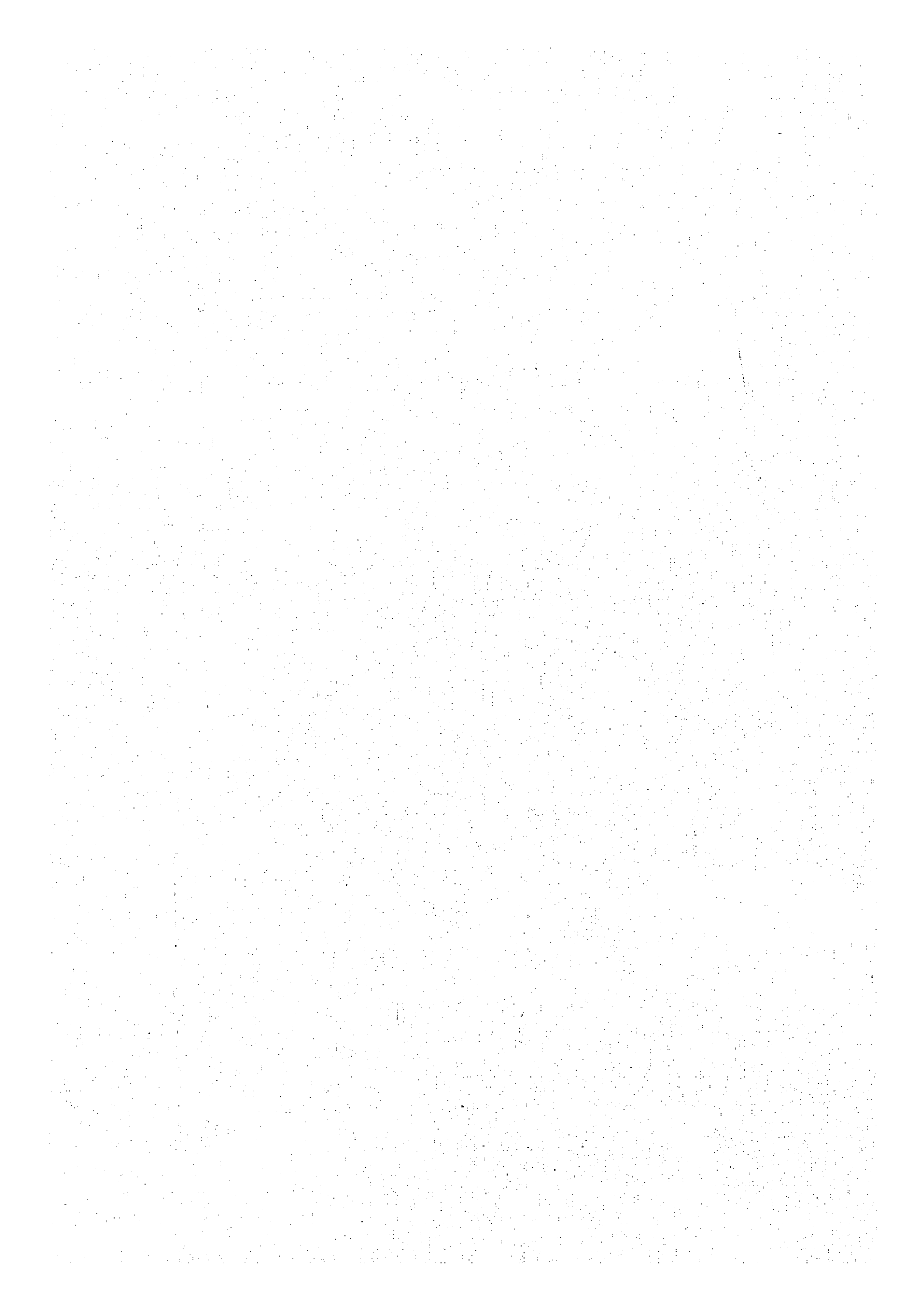


立面図

断面図

便所棟  
換気式非水洗トイレ  
面積：9.45㎡

S1:100



## 5-4 施工計画

### 5-4-1 施工方針

本プロジェクトのギニア国側の実施機関は、教育省・初等中等教育庁である。また計画・国際協力省が、海外援助受入れの責任機関として、二国間取決めに関する業務を行う。

本プロジェクトの施設建設、機材供与については、無償資金協力方式に基づいて日本のコンサルタントが、実施設計業務、入札契約業務および工事監理業務を初等中等教育庁 技術およびプロジェクト協力課と共に行う。

施設の建設については、日本の建設業者で海外工事に豊富な経験を持ち、定められた工期内に工事を完成する能力を有し、かつ無償資金協力の仕組みをよく理解している企業の中から入札で選ばれたものによって行われる。

工事に使用する資材および工法については、サイトの立地条件、現地産材料の品質・供給能力、完成後の補修工事の容易さなどを考慮して、できる限り現地で入手出来る資材を活用し、現地に適した工法を採用する。

### 5-4-2 建設事情および施工上の留意事項

#### (1) 建設事情

首都コナクリにフランス系あるいはベルギー系の建設会社があり、コナクリ他の主要都市で中層までのビル建設を行っており、その技術力は計画を実施するに十分な能力を有している。現地の工法は鉄筋コンクリート骨組、コンクリートブロック壁が一般的で、鉄骨造はきわめて少ない。地方では大部分の労働者は技能を持たず、絶えず指導を必要とする。しかし、なかにはすでにコンクリートブロック製造、組積工事、骨組工法、屋根葺、その他の経験者もいるので、現場で適切な訓練をおこなえば工事用員として使うことが出来る。

建築基準法、消防法などは整備されておらず、現地ではまとまったものがない。設計に関する基準も特に定められたものがない。

#### (2) 雨期による影響

ギニア国ははっきりとした雨期（5月～10月）および乾期（11月～4月）があり、気象状況にはっきりとした違いがある。特に雨期の期間に4,000ミリの降雨がある。その期間、未舗装道路での資材運搬は非常に難しくなることが予想されるので、建設資材等の敷地への搬入はこの時期をはずして行うことが望ましい。



### (3) 施工上の特異点

本計画は、1校当りの施設として、教室棟と便所棟で構成される地方小学校50校の建設である。1校当りの規模は小さく約 250㎡程度の平家建である。工法も現地の一般的なもので、技術的には問題はない。

本プロジェクトの特異性は、計画対象サイトが資機材の供給源である首都コナクリから離れた地方の50ヵ所に広範囲に散在していることである。一番近いコヤールでコナクリより30km、最遠隔地のファラナーで約 500kmである。サイトの多くは幹線道路より離れており、サイトよりこれらに通じるアクセス道路が未整備のため、資材の輸送等に困難をきたす。従って、建築施工計画とともに、資材の輸送計画についても、季節・時期等細心の注意を払う必要がある。また、途中の道路事情から移動中の事故についても注意を払う必要がある。

### (4) 輸送事情

日本からギニア国へ資材等を輸送する場合、日本からコナクリ港へ直接向う定期船はない。日本からギニアへの海上輸送ルートはセネガル（ダカール港）経由であるため、配船の都合等で海上輸送日数は余裕を見ておく必要がある。またセネガルの港での積換えを考慮して、荷姿はコンテナ仕立が望ましい。コナクリ港においては、荷揚げ・通関に時間がかかるため、港での陸揚げおよびトラックへの積み込みを十分管理する必要がある。通関後、首都コナクリの建築資材集積場で集積仕分を行い現地調達品と共に各地域の資材集積場へトラック輸送を行う。輸送に必要な期間はおよそ下記の通りである。

日本船積	→	海上輸送	→	通関・荷降	→	地域の資材集積場
10日		45日～65日		15日		2日

但し、本計画においては、日本から輸送する建築資材はない。

### 5-4-3 施工監理計画

本プロジェクトの円滑なる進行のためには、日本政府諸機関、ギニア政府諸機関、コンサルタント、請負業者間の連絡調整が重要である。また、工事着工に先立ち、コンサルタントおよび請負業者は、次の諸点を考慮し、施工計画を作成しなければならない。

- ・自然条件
- ・労働条件および技術力
- ・両国工事負担範囲
- ・資機材調達
- ・現場搬入
- ・施工

施工監理段階において、コンサルタントは、本計画の工事現場に適切な技術力を備えた監理者を、適切な時期に、スポット監理で現地に派遣すると共に、総括責任者又は建築計画担当者を工事の進捗に合わせて適宜、現地に派遣する。

以上のような施工監理方針のもとに、下記の業務を実施する。

#### (1) 工事契約

入札参加業者の選定、工事契約書等の作成、入札準備、立合い、工事内訳明細書の審査、工事契約立合い。

#### (2) 施工図の検査および承認

工事施工業者から提出される施工図、仕様図、材料見本、資機材の検査および承認。

#### (3) 工事の指導および検査

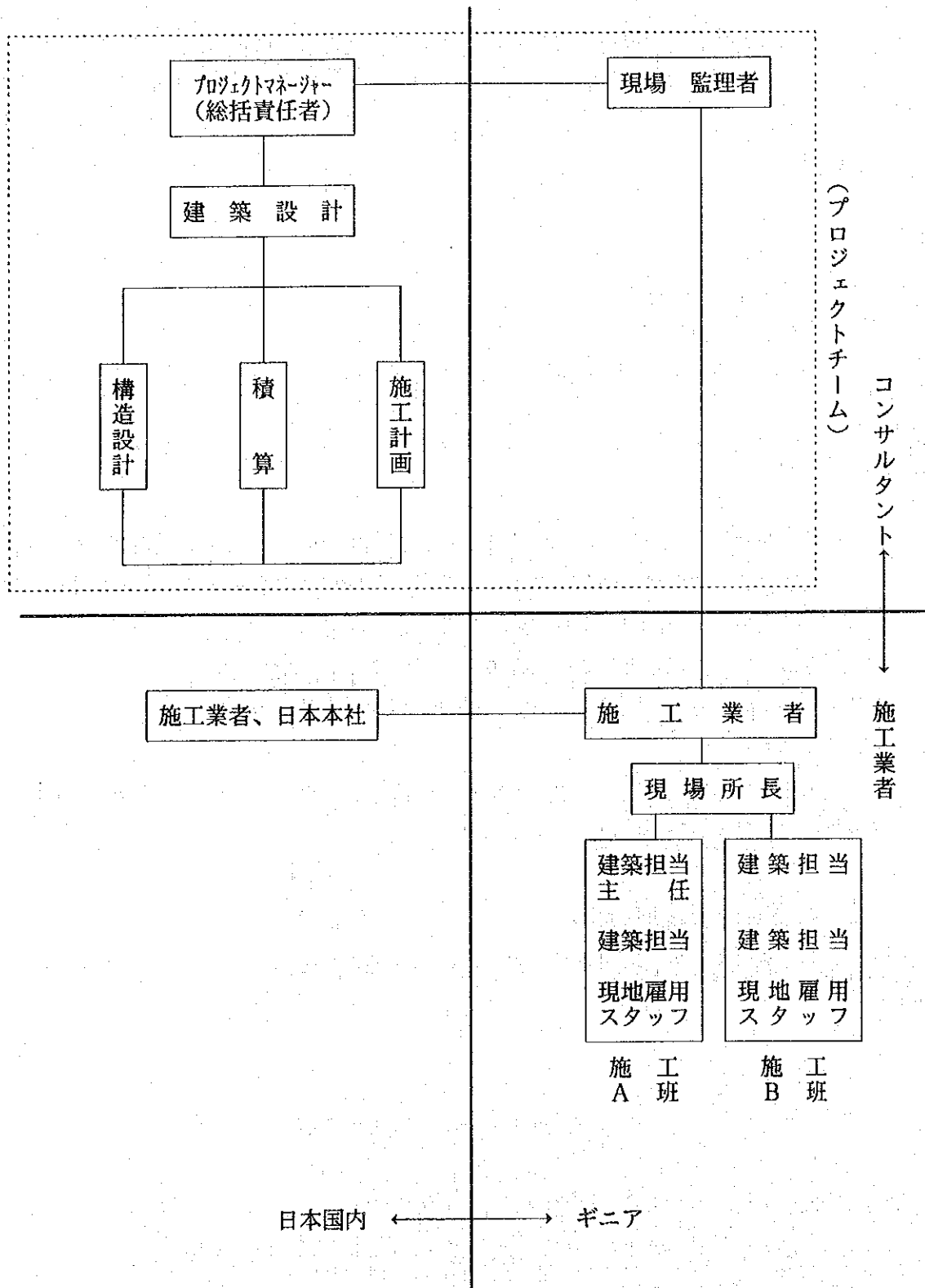
工事計画、工程等の検討、施工の指導、竣工検査等。

#### (4) 施主への報告および支払承認業務への協力等

工事進捗状況の施主への報告、施主が行う支払承認手続への協力。

日本政府関係者への工事進捗状況の報告。

実施設計、施工監理体制（日本側）



5-4-4 資機材調達計画

建設材料は原則としてギニア共和国の教育省の学校建設基準に準じて、極力、現地入手の材料を使用するが、品質、施工性、価格、供給能力等について十分な検討を行う。

教育用機材は、消耗品、メンテナンス等のサービスを現地で受けやすいものを優先する。

材 料 名	ギニア国	日 本	備 考
砂	○	—	奥地で採取した川砂入手可能 量、品質とも十分である。
砂 利	○	—	砕石工場があり国内産岩を砕石に加工しており供給 可能
セメント	○	—	国内セメント工場 1 社有（原材料は輸入） 普通セメントにおいては品質も良く、供給量も十分 である。
鉄 筋	○	—	スペインより輸入品調達可能
鉄 骨	○	—	スペインより輸入品調達可能
型 枠 材	○	—	現地調達木材
コンクリート ブロック	○	—	国内で生産されている。品質はあまりよくない。 現場製作可能
日干レンガ	○	—	多くはないが製造されている。小規模建物に利用
木 材	○	—	市場で調達可能、品質にばらつき有り
鋼製建具	○	—	ベルギーからの輸入品調達可能
木製建具	○	—	国内製品調達可能
金 物	○	—	フランスからの輸入品調達可能
屋 根 材 (波型亜鉛鉄板)	○	—	ベルギーからの輸入品調達可能 一般に広く使用されている
ペンキ	○	—	ベルギーからの輸入品調達可能

### 5-4-5 実施工程

日本国政府の無償資金協力により、本地方小学校建設計画が実施された場合、全体を2期に分割し、それぞれの期を下記の手順で実施する。

- (1) 両国政府交換公文 (E/N) 締結
- (2) 実施設計業務 …………… 詳細設計図、仕様書、計算書、予算書の作成、ギニア国政府の承認
- (3) 入札業務 …………… 工事入札参加資格事前審査 (P/Q)  
入札 (日本において開札を行う)  
工事契約
- (4) 建設工事 …………… 工事契約署名後、日本国政府の証認を得て着工する。

上記業務に必要な工期は、表5-1事業実施工程表の通りである。

第1期 — 実施設計・入札業務に約5ヶ月、施設工事に約12ヶ月。

第2期 — 実施設計・入札業務に約4ヶ月、施設工事に約12ヶ月。

広範囲に点在する50ヵ所の建設地に153教室の地方小学校を限られた期間内で効率よく完成させるために工事を下記のように25ヵ所ずつ2期にわけて行なう。

#### 1期工事

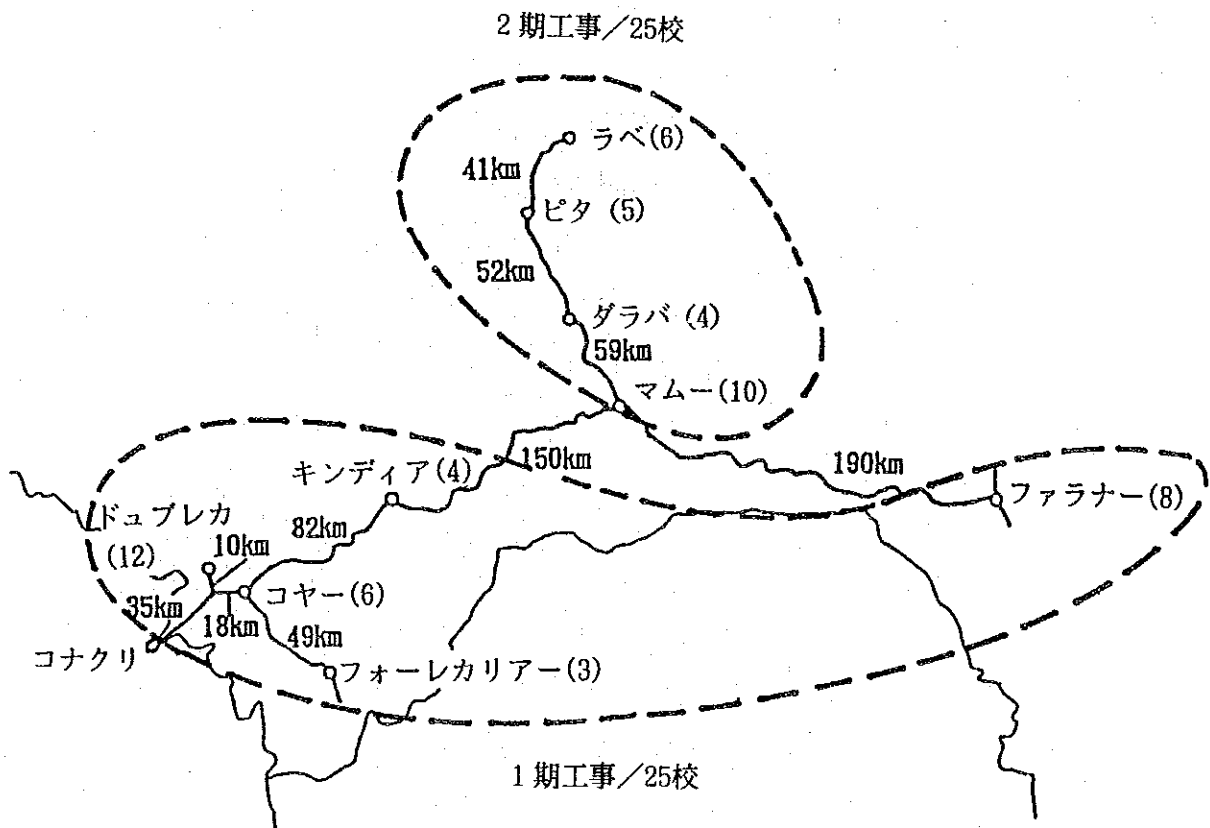
施設	——	キンディア県	4校 (12教室)
		コヤー県	6校 (18教室)
		フォーレカリアー県	3校 (12教室)
		デュブレカ県	4校 (12教室)
		ファラナー県	8校 (24教室)
		1期工事計	25校 (78教室)

機材 —— 上記1期工事の施設付属機材

#### 2期工事

施設	——	ラベ県	6校 (18教室)
		ピタ県	5校 (15教室)
		ダラバ県	4校 (12教室)
		マムー県	10校 (30教室)
		2期工事計	25校 (75教室)

機材 —— 上記2期工事の施設付属機材



注) ( ) は学校数を示す。

図5-3 計画対象サイト 工区区分図

表 5 - 1 事業実施工程表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
第 1 期	実施設計	■ (現地調査) ■ (国内作業) ■ (現地確認) ■ (国内入札) ■ (現地契約) (計 5.0 月)											
	施工・調達	■ (工事準備) (計 12.0 月) ■ (基礎工事) ■ (躯体工事) ■ (仕上工事) ■ (外構工事) [機材調達] ■ (製造調達) ■ (輸送・据付)											
第 2 期	実施設計	■ (現地調査) ■ (国内作業) ■ (現地確認) ■ (国内入札) ■ (現地契約) (計 4.0 月)											
	施工・調達	■ (工事準備) (計 12.0 月) ■ (基礎工事) ■ (躯体工事) ■ (仕上工事) ■ (外構工事) [機材調達] ■ (製造調達) ■ (輸送・据付)											

## 5-4-6 概算事業費

### (1) 積算条件

ギニア国では、本計画に必要な建設資材である砂利、砂、セメント、鉄筋、コンクリートブロック、波型亜鉛鉄板等ほとんどが調達可能であり、これらの材料はギニア国内で調達することとする。鋼材は生産されていないが、ギニア国内で輸入品を調達出来る。鉄骨の加工についても小規模のものは可能である。鋼製扉・鋼製ガラのギニア国内製品は供給量も少く、品質も良くないので輸入品を調達する。

### (2) 事業負担区分

本計画は、日本側負担とギニア国側負担とからなり、各々の負担区分は次の通りである。このうち、ギニア国側負担である敷地造成工事、敷地までの取付道路工事は、日本側工事着手前に、また、門・囲障工事、造園工事、運動場整備工事は施設使用開始までに完了する必要がある。

#### 1) 日本側負担項目

##### a) 施設工事

- |        |             |
|--------|-------------|
| 1. 教室棟 | 51棟 (153教室) |
| 2. 便所棟 | 49棟         |

##### b) 教育備品

1. 生徒用机および椅子
2. 教員用机および椅子

##### c) その他

1. 日本から建設地までの資材・機材輸送業務
2. 実施設計および施工監理

#### 2) ギニア国側負担項目

##### a) 敷地・外構工事

1. 建設敷地の確保、整地および造成工事
2. 造園、門、囲障、運動場等屋外必要工事
3. 主道路より建設敷地までのアクセス道路の整備

##### b) 什器、家具

日本側負担項目に含まれない什器、家具、備品等



- c) 教育機材
- d) 諸費用、手続業務
  - 1. 諸費用
    - 銀行取決めに伴う費用
    - 建設資機材、機材に対する輸入税の免除に伴う費用
  - 2. 通関に関わる迅速な措置
  - 3. 契約に基づき、計画実施にたずさわる日本人に対してギニア国内で課せられる関税、国内税、その他に対する免除手続
  - 4. 本計画に必要な法的手続

(3) 概算事業費

本計画を日本の無償資金協力により実施する場合に必要な事業費総額は、約 19.65 億円となり、先に述べた日本とギニア国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記に示す積算条件によれば次のとおりと見積られる。

1) 日本側負担経費

事業費区分	第 1 期	第 2 期	合 計
a) 建設費	8.07億円	8.00億円	16.07億円
1. 直接工事	5.42億円	5.21億円	10.63億円
2. 現場経費	0.86億円	0.69億円	1.55億円
3. 共通仮設費等	1.79億円	2.10億円	3.89億円
b) 機材費	0.44億円	0.43億円	0.87億円
c) 設計・監理費	0.56億円	0.44億円	1.00億円
合 計	9.07億円	8.87億円	17.94億円

2) ギニア国負担経費

a) 敷地整地費	90,000,000 FG	(約 21.06百万円)
b) 建物撤去費	100,000 FG	(約 0.02 " )
c) 運動場整備費	230,400,000 FG	(約 53.91 " )
d) 門、塀工事	95,480,000 FG	(約 22.34 " )
e) 一般家具調達費	32,350,000 FG	(約 7.57 " )
f) 教育機材調達費	284,190,000 FG	(約 66.5 " )

---

合 計 732,520,000 FG (約171.4 " )

(詳細は添付資料27による)

3) 積算条件

積算時点 平成2年8月

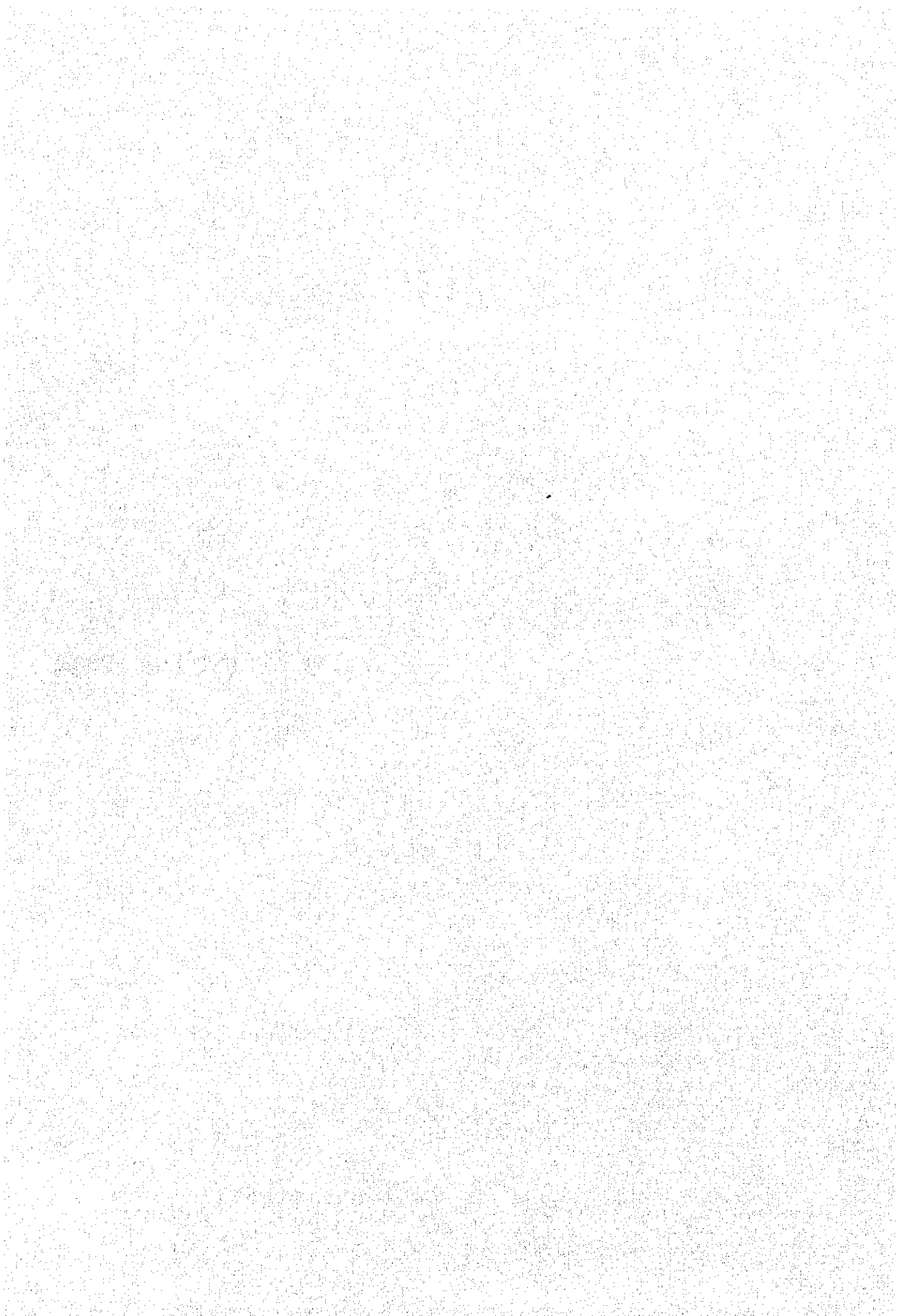
為替交換レート 1 US \$ = 153.4円  
1 FG (ギニアフラン) = 0.234円

施工期間 2期による工事とし、各期に要する詳細設計、工事(又は機材調達)の期間は、施工工程に示したとおりである。

その他 本計画は、日本国政府の無償資金協力の制度に従い実施されるものとする。



## 第6章 事業の効果と結論



## 第6章 事業の効果と結論

本計画は、ギニア共和国の初等教育就学率（1989年時点 28%）の向上を図る「地方小学校1500教室建設計画」の一環であり、本計画が実現すれば、次のような効果が期待される。

現状と問題点	本計画での対策	計画の効果・改善程度
<p>1. ギニア共和国の経済を立直すためには、基礎教育を充実し、文盲人口の削減等を図り、人材養成を行う事が急務である。</p>	<p>同国の「地方小学校 1,500 教室建設計画」に協力する。</p>	<p>初等教育施設の建設に協力することにより、基礎教育の充実が期待され、同国の経済立直しを目的とした国家再建計画に大きく寄与する。</p>
<p>2. 初等教育の就学率は、全国平均で28%と低く、さらに、都市部（就学率55%）と農村部（同18%）とで大きな格差がある。</p>	<p>同国の地方部に、50校 153 教室の小学校を建設する。</p>	<p>対象地域（9 県48管区）の児童 6,000 人に新たに就学の機会を与え、対象地域の現状就学率 24%を43%まで向上させる。また本計画の計画対象サイトの 8 割以上が農村部にあるため、特に農村部の就学率向上に寄与するとともに、全体として地域住民約20万人に裨益する。</p>
<p>3. 初等教育施設の収容能力が不十分なため、新入生を毎年受入れる事が不可能な学校が農村部に特に多い。また、衛生設備、管理事務室などの付属施設がなく、教育施設として不適切な学校も多い。</p>	<p>同国の地方部に50校 153教室の小学校を建設する。教室は最低限 3 教室とする。付属施設として、校長室、倉庫、便所を設置する。</p>	<p>3 教室あれば、複式学級を採用することにより全 6 学年を収容でき、毎年新入生の受入れができる。また、付属施設を充実することにより、学校運営の改善も期待できる。</p>

現状と問題点	本計画での対策	計画の効果・改善程度
<p>4. 既存校の校舎は、柱、壁がれんが造、屋根トラス、建具等が木造のものが多く。 このため、施設の老朽化が早く、施設の維持・管理のために多大の経費を要する。</p>	<p>柱、梁を鉄筋コンクリート造、壁をコンクリートブロック造、屋根トラスを鉄骨造とし耐久性のある施設とする。</p>	<p>施設を耐久性のあるものとする ことにより、維持管理費用の削減が図れる。</p>

この他施設建設にあたっては、現地の資材・労働力を利用することになり、地域経済を刺激するという副次的効果も期待できる。

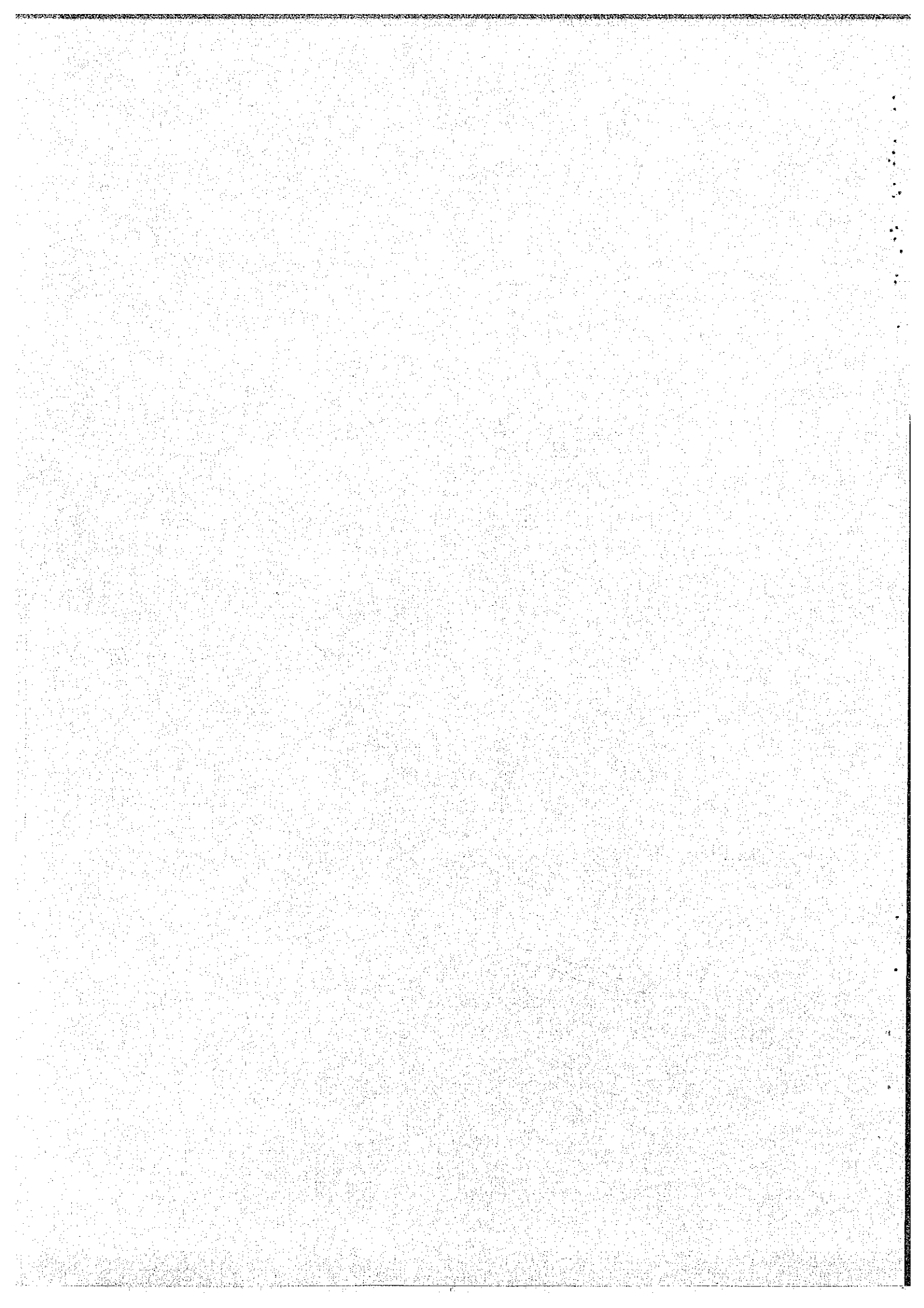
本計画により前述のように多大な効果が期待されると同時に、本計画が基礎教育の普及という点から広く住民の生活向上に寄与するものであることから、本計画を無償資金協力で実施することは妥当であると判断される。さらに本計画の運営・管理についてもギニア共和国側体制は人員・資金とも十分で問題はないと考えられる。

しかしながら、以下の点が改善・整備されれば本計画はより円滑かつ効果的に実施し得るであろう。

- (1) 本計画による学校に地域住民が自ら井戸を設置すること、あるいは運動場の整備を行うことなどの方法により、学校の運営・管理に積極的に参加することにより、一般住民の教育に対する意識を高めるとともに、就学率向上の誘因をつくる。
- (2) 教育機材の購入費等について財政的に国あるいは地方自治体が積極的に支援する。
- (3) ギニア国独自の教科書作成を積極的に推進する。
- (4) 現職教育の意識の向上、新たな授業方法の習得等を目的とした研修を積極的に行う。

資料編





## 資料編

添付資料	1	協議議事録
添付資料	2	調査日程
添付資料	3	調査団員構成
添付資料	4	面会者リスト
添付資料	5	政府機構
添付資料	6	社会・経済関連基礎データ
添付資料	7	教育レベル別 就学人数、学校数
添付資料	8	初等教育 学区別 ゾーン別 就学人数
添付資料	9	初等教育 年令別 学年別 性別 就学人数
添付資料	10	初等教育 留年者数
添付資料	11	初等教育 最終学年の試験合格率
添付資料	12	初等教育 学校施設の状況
添付資料	13	初等教育 等級別 学区別 教員数
添付資料	14	師範学校 生徒数、試験合格者数
添付資料	15	初等教育 職階別 学区別 事務職員数
添付資料	16	教育省予算
添付資料	17	教育省予算内訳
添付資料	18	教育運営予算の支出配分表
添付資料	19	教育レベル別運営費単価
添付資料	20	初等教育における計画就学人数
添付資料	21	初等教育カリキュラム
添付資料	22	本計画完成後必要となる教員数
添付資料	23	本計画完成後必要となる年間運営費
添付資料	24	計画対象サイト位置図
添付資料	25	各サイト配置図
添付資料	26	計画対象サイト現況写真（抜粋）
添付資料	27	本計画におけるギニア国負担経費

1) 基本設計調査

PROCES-VERBAL DE DISCUSSION

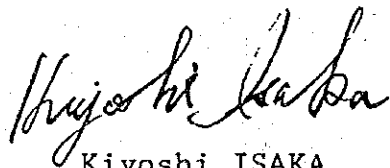
ETUDE DU PLAN DE BASE CONCERNANT  
LE PROJET DE CONSTRUCTION D'ECOLES  
PRIMAIRES RURALES EN GUINEE

En réponse à une requête du Gouvernement de la République de Guinée, le Gouvernement du Japon a décidé d'effectuer l'Etude du Plan de base concernant le Projet de Construction d'écoles primaires rurales en Guinée et l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (JICA) a envoyé en Guinée une mission d'études dirigée par Monsieur Kiyoshi ISAKA, Directeur de la Deuxième Division de Management des Projets d'Assistance Non-Remboursable, du 27 mai au 29 juin 1990.

La mission a eu une série de discussions sur le projet avec les autorités concernées du Gouvernement Guinéen et a mené des études sur le terrain.

L'UNESCO a assisté la mission de la JICA à titre de Conseiller.

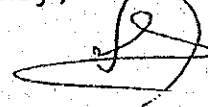
Les résultats de cette étude et des discussions seront soumis aux autorités respectives pour examen.



Kiyoshi ISAKA

Chef de la mission JICA

Fait à Conakry, le 23 juin 1990



Abou SOUMAH

Ministère de l'Education Nationale

POUR LE MINISTERE DU PLAN ET DE  
LA COOPERATION INTERNATIONALE



A. K. GASSAMA

## ANNEXE

### 1. Objectifs du présent projet

L'objet du Projet est la construction de cinquante écoles primaires avec des équipements de base dans 9 préfectures de la République de Guinée.

### 2. Secteur d'intervention : Education Nationale

### 3. Organisme responsable : Ministère du Plan et de la Coopération Internationale

### 4. Organe d'Exécution

Secrétariat d'Etat à l'Enseignement Pré-Universitaire.  
(Appendice 1 : Organigramme du Ministère de l'Education Nationale et du Secrétariat d'Etat à l'Enseignement Pré-Universitaire).

### 5. Ecoles couvertes par le Projet

La liste des écoles élémentaires devant être couvertes par le présent Projet est mentionnée en Appendice 2.

### 6. Sites du Projet

Les emplacements des sites sont mentionnés à l'Appendice 3. Les sites retenus sont la propriété du Gouvernement de la République de Guinée.

### 7. Composantes du Projet

Les principales composantes du Projet sont mentionnées à l'Appendice 4.

8. Système de la Coopération financière non-remboursable  
du Japon

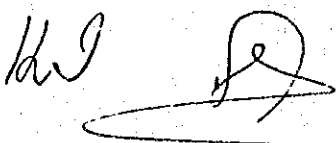
Le Gouvernement de la République de Guinée a bien compris le système de coopération financière non-remboursable du Japon présenté par la mission d'étude, dont la nécessité de confier les travaux de réalisation à un consultant et à une (des) entreprise (s) japonais.

9. Participation Communautaire

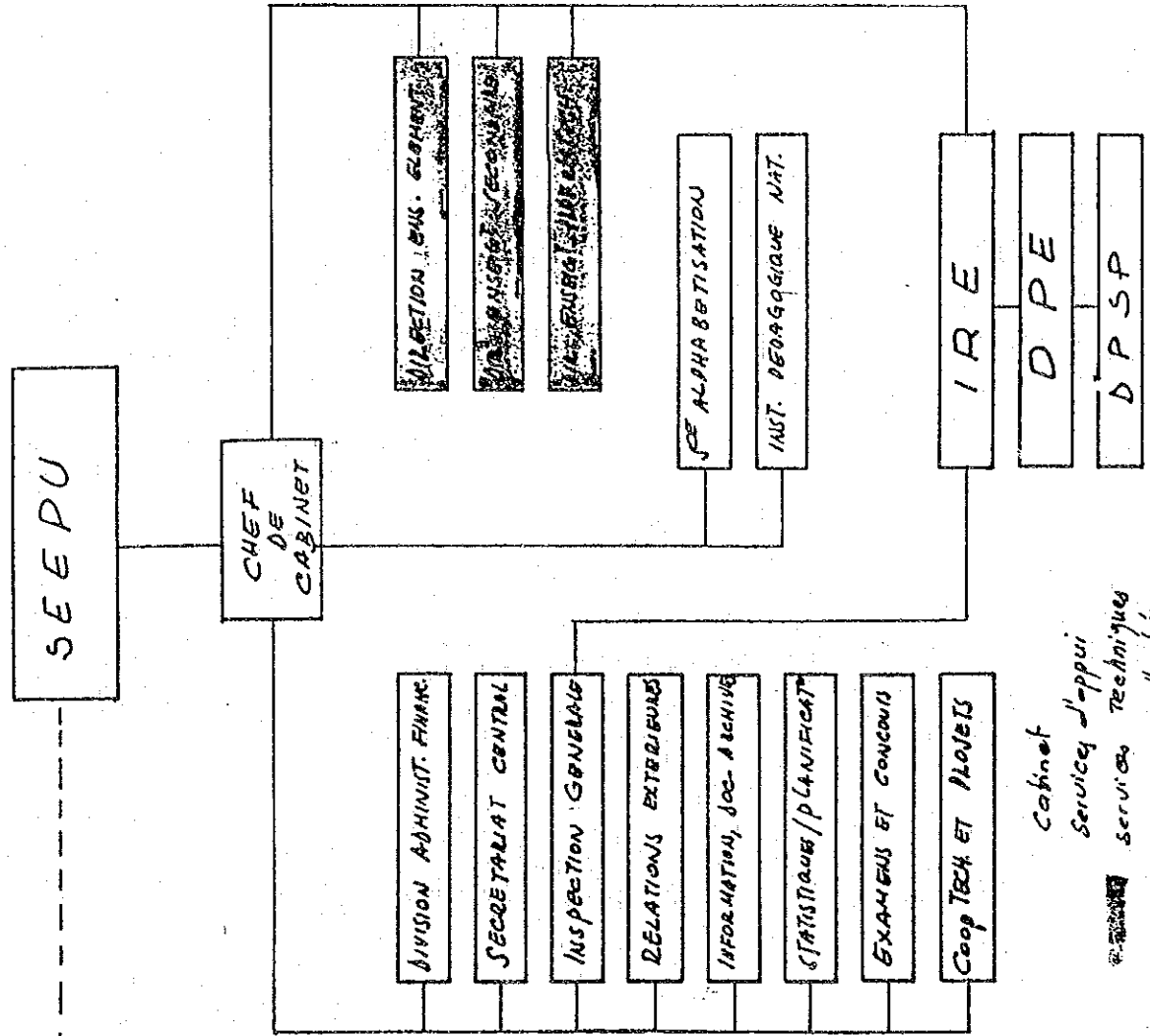
Le Gouvernement de la République de Guinée souhaite que le Projet soit réalisé en tenant compte de la participation communautaire.

10. Obligations du Gouvernement Guinéen

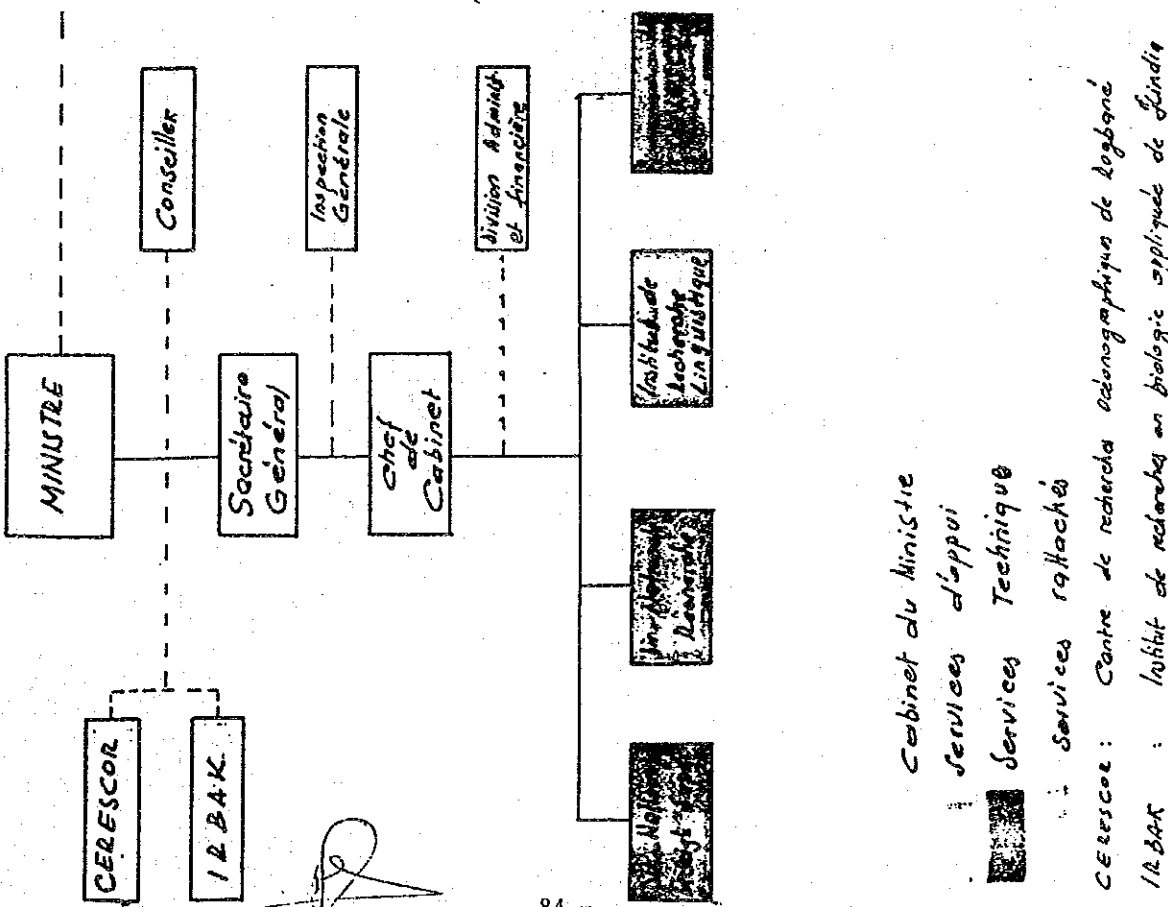
Le Gouvernement de la République de Guinée prendra les mesures citées à l'Appendice-5, conformément aux exigences de la coopération financière non-remboursable du Gouvernement du Japon en vue de la réalisation du Projet.



# APPENDICE - 1 ORGANIGRAMME DE L'EDUCATION NATIONALE



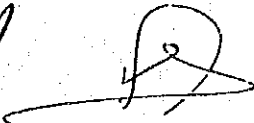
SEEPU : Secrétaire d'Etat à l'Enseignement Supérieur  
 I.R.E. : Inspection Régionale de l'Education  
 D.P.E. : Direction Pédagogique de l'Education  
 D.P.S.P. : Direction Pédagogique de la Sous-Region



CERESCOR : Centre de recherche biotechnologique de Logone  
 I.B.A.K. : Institut de recherches en biologie appliquée de Lundia

APPENDICE 2

<u>PREFECTURE</u>	<u>DESIGNATION DE L'ECOLE</u>	<u>CATEGORIE</u>
KINDIA	Bokaria	B
	Damakania	B
	Kinyaya	A
	Gbikily	B
COYAH	Bambaya	B
	Sanoyah	B
	Kountia	B
	Wonkifong	B
	Toguiron	B
	Kiriyah	B
FORECARIAH	Mafèrinya Centre	B
	Pamelap	B
	Bokaria	B
DUBREKA	Tondon Centre	B
	Bady Centre	B
	Negueah	B
	Konfonya	B
LABE	Toule	A
	Kata	A
	Douka-Nyogueyabne	A
	Kouramangui	B
	Saala	B
PITA	Hafia	B
	Sewa	A
	Bille	A
	Kottyou	A
	Bendougou	B
Lalia	B	

*H. J.* 

DALABA	Foucgumba	B
	Lele	B
	Hore Dioly	A
	Dalaba Misside	B
MAMOU	Berteya	A
	Dindeya	A
	Dara	A
	Herico	A
	Mangol	A
	Pettiny	A
	Poredaka	B
	Saramoussaya	B
	Teliko	B
	Kelliwol	B
FARANAH	Bendougou	B
	Nialia	B
	Laya Solima	B
	Laya Sando	B
	Bambalia	B
	Kalia	B
	Sembeldo	B
	souleymania	B

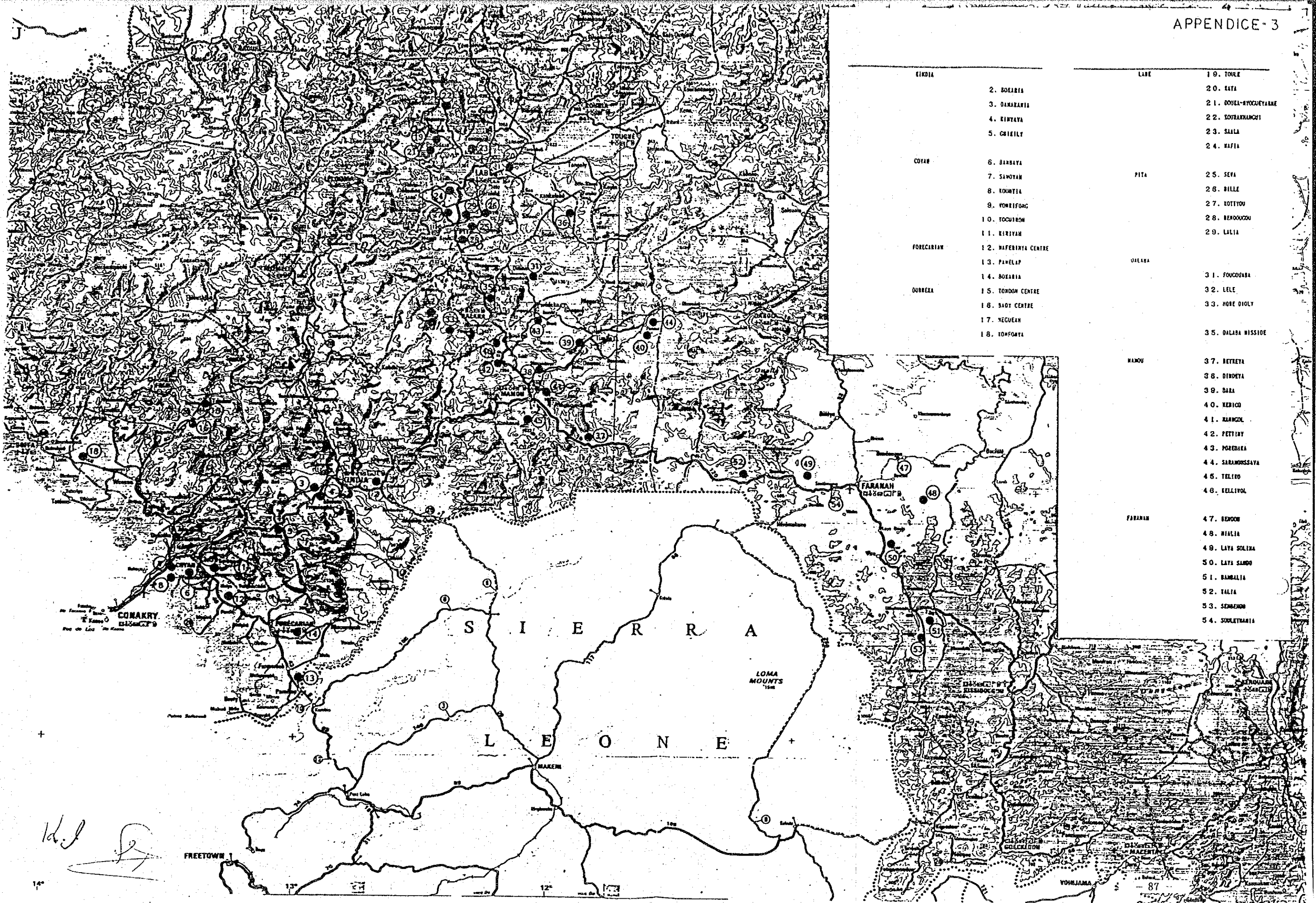
REMARQUE :

CATEGORIE A : CONSTRUCTION NOUVELLE

B : EXTENSION

*K.I.* 





KOIDIA

- 2. BOJARIA
- 3. DABARATA
- 4. KINTAYA
- 5. CHIEILY

COYAH

- 6. BARBAYA
- 7. SAMOYAN
- 8. KOUNTIA
- 9. YOMEIFONG
- 10. TOCUIROM
- 11. KIRIYAN

FORECARIAN

- 12. WAFERINTA CENTRE
- 13. PANELAP
- 14. BOJARIA

DUBREKA

- 15. TORDON CENTRE
- 16. SADI CENTRE
- 17. NECUEAN
- 18. TOMFOYA

LABE

19. TOULE

- 20. KATA
- 21. DOVEL-HOQUEYARNE
- 22. SOUTRANKOUI
- 23. SALLA
- 24. WAFIA

PITA

- 25. SEVA
- 26. BILLE
- 27. KOTIYOU
- 28. BENDOOOOU
- 29. LALLA

DALABA

- 31. FOUODABA
- 32. LELE
- 33. MORE DIOLY
- 35. DALABA NISSIDE

HAMOU

- 37. BETREYA
- 38. DINDIYA
- 39. DIAA
- 40. KERICO
- 41. KANCOL
- 42. PETTINY
- 43. MOREDEA
- 44. SARAWOSSAYA
- 45. TELIRO
- 46. KELLIVOL

FARANAH

- 47. BENDON
- 48. NIALIA
- 49. LAYA SOLIRA
- 50. LAYA SANDO
- 51. BAMBALLIA
- 52. TALIA
- 53. SENAZON
- 54. SOULETMANIA

*Handwritten signature and initials*

FREETOWN

LOMA MOUNTS

S I E R R A  
L E O N E

MAKENI



## APPENDICE 4

### COMPOSANTES DU PROJET

#### 1. Locaux

- (1) Salles de classe (50 écoles, 153 classes)
- (2) Bureau du directeur et magasin
- (3) Latrines

#### 2. Equipements Scolaires

- (1) Tables et bancs pour élèves
- (2) Tables et chaises pour enseignants
- (3) Tableaux noirs triptyque et tableaux sur chevalet
- (4) Rangements (pour salles sans rangements incorporés)
- (5) Tableaux d'affichage en bois

#### 3. Matériel Pédagogique

- (1) Mallette pédagogique
- (2) Manuels scolaires pour enseignants et élèves.

*Handwritten signatures and initials.*

## APPENDICE 5

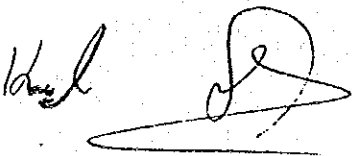
Il est demandé au Gouvernement de la République de Guinée de prendre les mesures énumérées ci-dessous pour permettre la réalisation du Projet :

1. Obtention d'un domaine nécessaire à la construction des locaux, et défrichage, remblayage et nivellement avant le début des travaux, si nécessaires.
2. Exécution des travaux extérieurs tels qu'aménagement de jardin, de clôture, etc ...
3. Fourniture des données et informations nécessaires au Projet.
4. Aménagement des voies d'accès aux sites du Projet, si nécessaire.
5. Recrutement et formation d'un nombre suffisant d'enseignants qualifiés devant être affectés aux écoles du Projet avec l'assistance de l'UNESCO.
6. Prise en charge de toutes prestations non prévues aux accords du Projet.
7. Mesures nécessaires pour exonérer les matériaux et matériels importés en Guinée selon l'aide financière non-remboursable, de tous les impôts, droits et taxes et veiller à la rapidité des formalités douanières et de manutention des biens importés dans le cadre de l'aide financière non-remboursable.
8. Exonérer les effets personnels et les services fournis dans le cadre du Projet par les ressortissants japonais de tous les impôts, droits et taxes applicables en Guinée.

*H.S.* 

*g*

9. Accorder aux ressortissants japonais l'aide nécessaire, conformément à l'Echange de Notes.  
Fournir les permis, autorisations, etc.. nécessaires à l'exécution du Projet.
10. Régler les commissions suivantes à une banque japonaise autorisée pour les opérations de change afin de bénéficier des divers services prévus par l'arrangement bancaire.  
Commissions pour autorisation de paiement  
Commissions pour paiements.
11. Prévoir les crédits et les effectifs nécessaires pour un fonctionnement et un entretien appropriés et efficaces des locaux et des matériels fournis dans le cadre de l'aide financière non-remboursable.

Handwritten signatures and initials in the bottom left corner of the page.

## 協議議事録 仮訳

ギニア共和国政府の要請に答えて、日本政府はギニア・地方小学校建設計画 *Projet de Construction d'écoles primaires rurales en Guinée* (以降“プロジェクト”)に関する基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団(JICA)に調査を委託し、JICAが1990年5月27日から6月29日まで、伊坂 潔 国際協力事業団 無償資金協力業務部 業務第二課 課長を団長とする調査団をギニア共和国に派遣した。

調査団はギニア共和国政府関係者とプロジェクトに関して一連の討議を行うと共に、現地調査を行った。

UNESCOは、アドバイザーとして、JICA調査団に協力した。

調査の結果、両者はその主な合意項目が、プロジェクトの実現に向けて検討されるよう、それぞれの政府に伝えることで合意した。

1990年6月23日 コナクリ

伊坂 潔  
JICA 調査団団長

アブ スマ  
教育省

A. K. ガッサマ  
計画・国際協力省

## 附 属 書

### 1. 本プロジェクトの目的

本プロジェクトの目的は、ギニア共和国の9県に50校の基本機材を備えた小学校建設を行うことである。

### 2. 協力分野 : 教育

### 3. 責任機関 : 計画・国際協力省

### 4. 実施機関 : 初等中等教育庁 (別紙1 : 教育省・初等中等教育庁組織図)

### 5. 本プロジェクト対象学校

本プロジェクトの対象となる小学校のリストを別紙2に添付する。

### 6. プロジェクトサイト

本プロジェクトの建設位置は、別紙3に示す。採用されたサイトはギニア共和国政府の所有である。

### 7. プロジェクトの主要項目

本プロジェクトの主項目は、別紙4に示す。

### 8. 日本の無償資金協力システム

ギニア共和国政府は、調査団によって説明された日本の無償資金協力システムにつき、本プロジェクトの遂行を日本のコンサルタント会社、および、日本の企業に委託しなければならないことも含めて十分理解した。

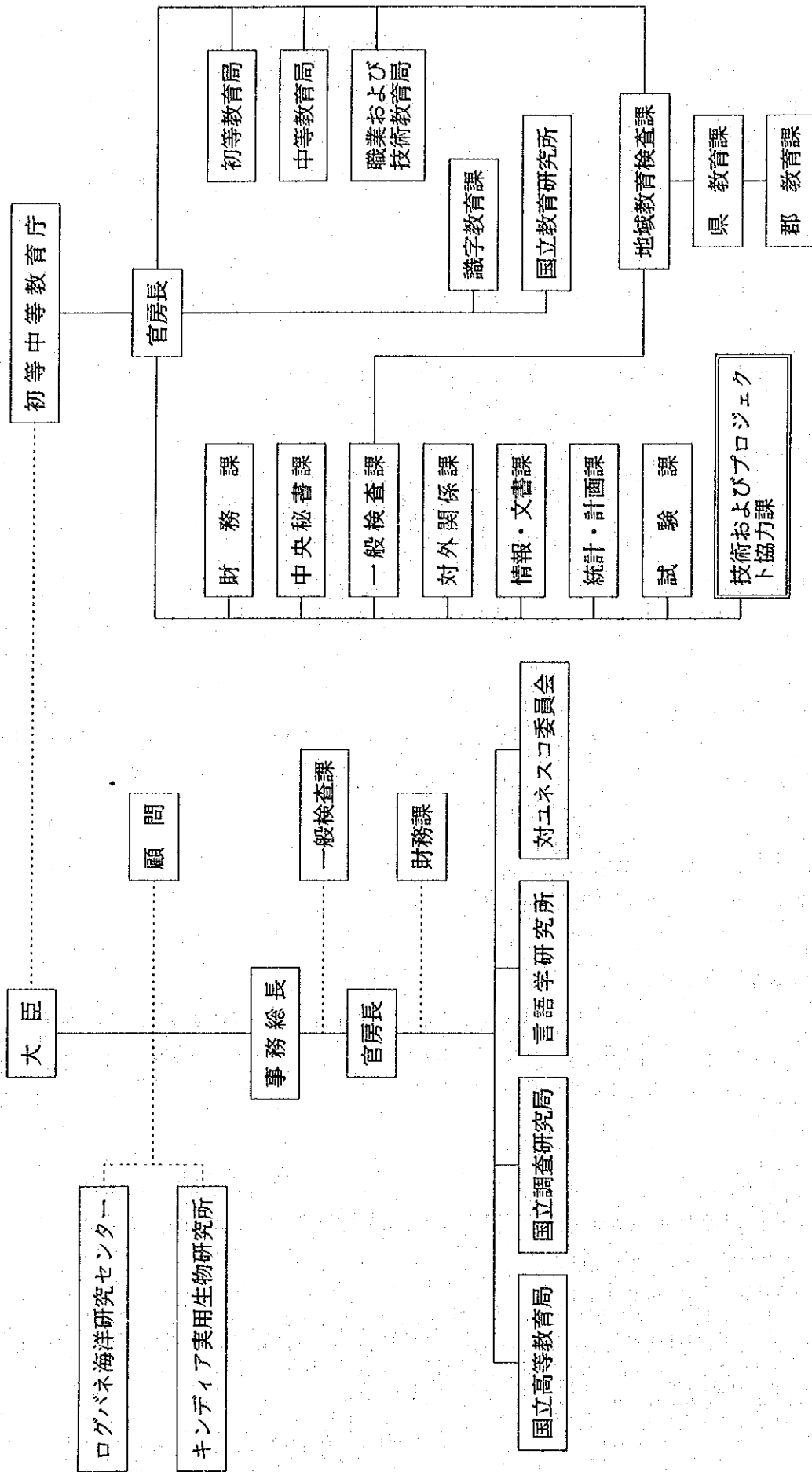
### 9. 住民参加

ギニア共和国政府は本プロジェクトが住民参加を考慮して実施されることを望む。

### 10. ギニア共和国政府の義務

ギニア共和国政府は、本プロジェクトの実施に対し別紙5に示される日本政府の無償資金協力に対する必要措置の講ずることを確約した。

別紙-1 教育省組織図





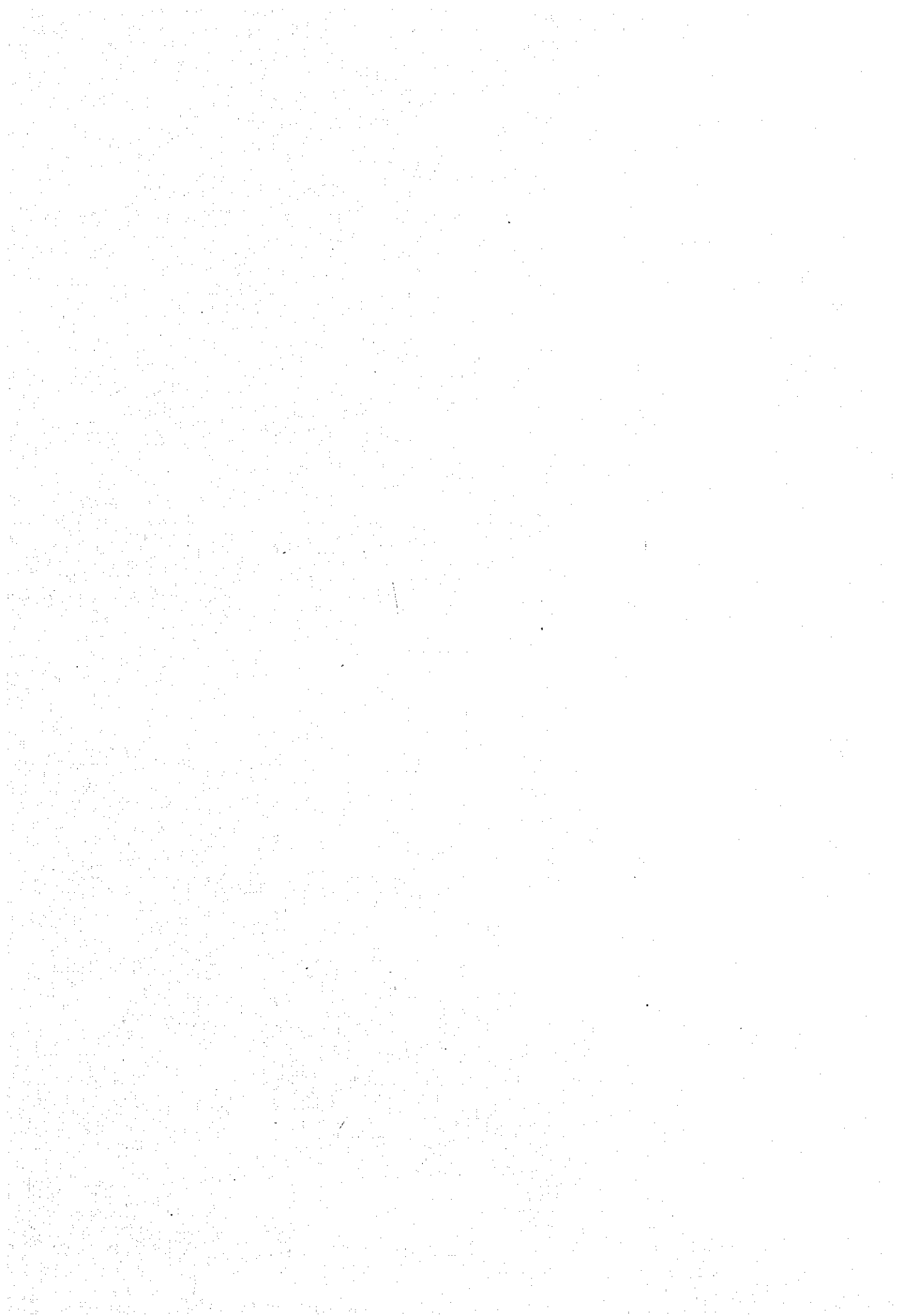
別紙-2

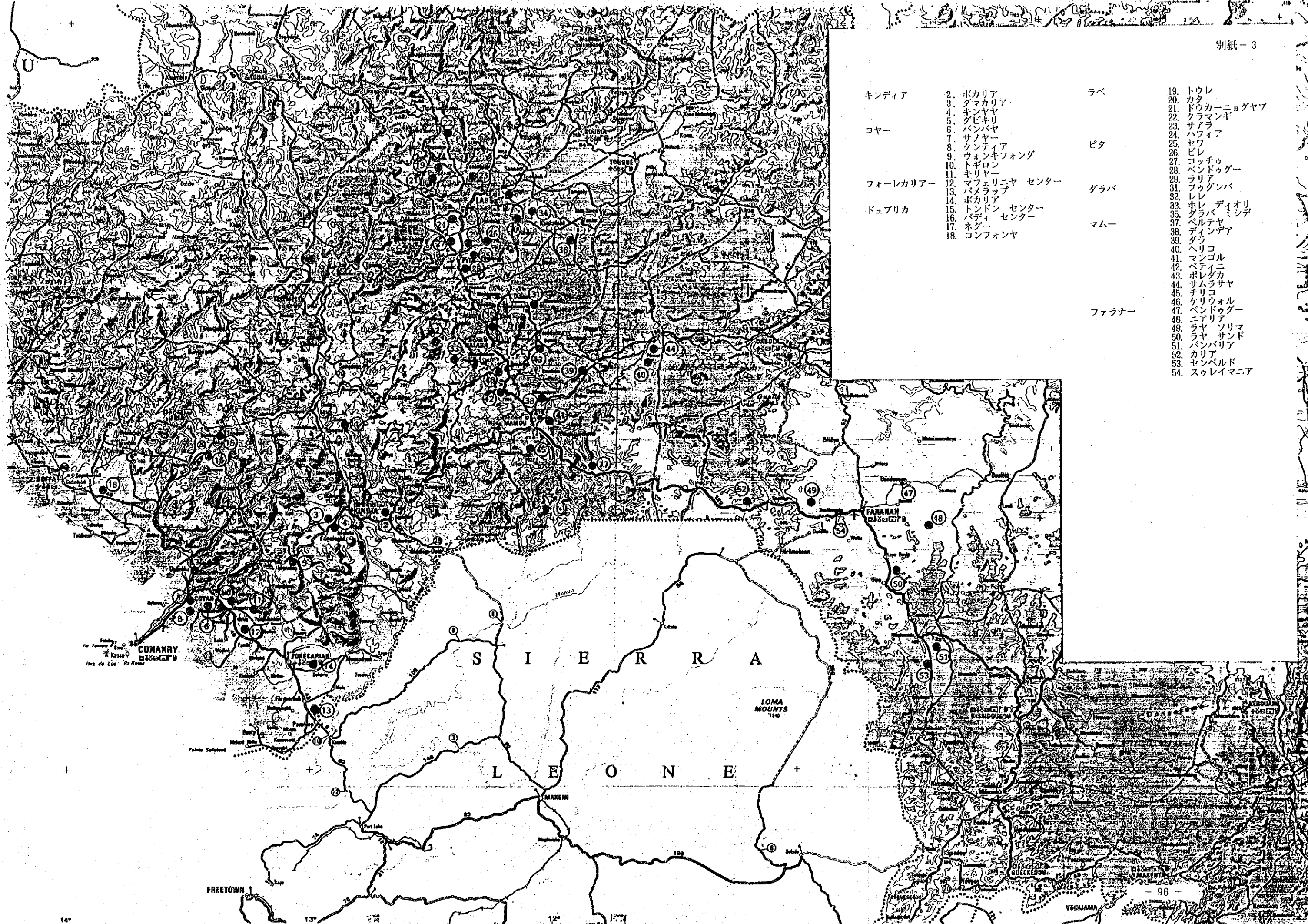
県	学校名	カテゴリー
キンディア	ボカリア	B
	ダマカニア	B
	キンヤヤ	A
	グビキリ	B
コヤー	バンバヤ	B
	サノヤー	B
	クンティア	B
	ウォンキフォング	B
	トギロン	B
	キリヤー	B
	マフェリニヤ センター	B
フォーレカリアー	パメラップ	B
	ボカリア	B
	トンドン センター	B
デュブレカ	バディ センター	B
	ネグー	B
	コンフォンヤ	B
	トゥレ	A
ラブ	カタ	A
	ドウカーニョグヤブヘ	A
	クラマンギ	B
	サアラ	B
	ハフィア	B
	セワ	A
	ビレ	A
ピタ	コッチウ	A
	ベンドゥグー	B
	ラリア	B

<u>県</u>	<u>学校名</u>	<u>カテゴリー</u>	
ダラバ	フグンバ	B	
	レレ	B	
	ホレ ディオリ	A	
	ダラバ ミシデ	B	
マムー	ベルテヤ	A	
	ディンデヤ	A	
	ダラ	A	
	ヘリコ	A	
	マンゴル	A	
	ペティニ	A	
	ポレダカ	B	
	サラムサヤ	B	
	テリコ	B	
	ケリウォル	B	
	ファラナー	ベンドゥグー	B
		ニアリア	B
		ラヤ ソリマ	B
		ラヤ サンド	B
バンバリヤ		B	
カリア		B	
センベルド		B	
スウレイマニア		B	

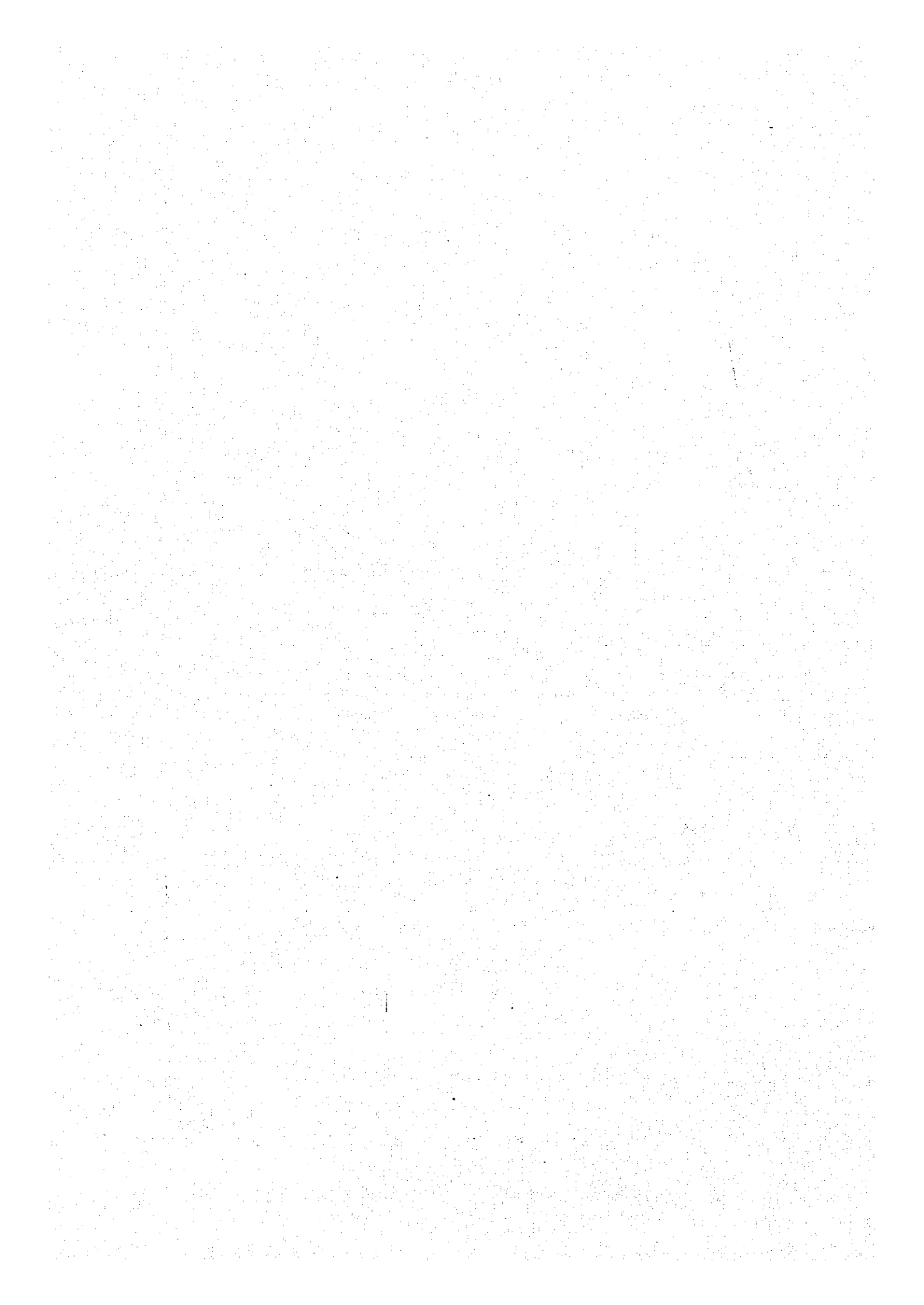
註：

カテゴリー A : 新設  
 B : 増築





- |         |          |     |             |
|---------|----------|-----|-------------|
| キンディア   | 2. ボカリリア | ラベ  | 19. トウレ     |
|         | 3. タマカリア |     | 20. カク      |
|         | 4. キンヤヤ  |     | 21. カクニョグヤブ |
| コヤ      | 5. グンバ   |     | 22. クラマンキ   |
|         | 6. バンバヤ  |     | 23. サファイア   |
|         | 7. サクン   | ピタ  | 24. セワ      |
|         | 8. ウンキア  |     | 25. セビ      |
|         | 9. ウンキア  |     | 26. チウグ     |
|         | 10. ウンキア |     | 27. コッダグ    |
| フォーレカリア | 11. キンヤヤ |     | 28. ペラフ     |
|         | 12. ママ   | グラバ | 29. フレ      |
|         | 13. ママ   |     | 30. フレ      |
| デュブリカ   | 14. ママ   |     | 31. フレ      |
|         | 15. ママ   |     | 32. フレ      |
|         | 16. ママ   | マム  | 33. フレ      |
|         | 17. ママ   |     | 34. フレ      |
|         | 18. ママ   |     | 35. フレ      |
|         |          |     | 36. フレ      |
|         |          |     | 37. フレ      |
|         |          |     | 38. フレ      |
|         |          |     | 39. フレ      |
|         |          |     | 40. フレ      |
|         |          |     | 41. フレ      |
|         |          |     | 42. フレ      |
|         |          |     | 43. フレ      |
|         |          |     | 44. フレ      |
|         |          |     | 45. フレ      |
|         |          |     | 46. フレ      |
|         |          |     | 47. フレ      |
|         |          |     | 48. フレ      |
|         |          |     | 49. フレ      |
|         |          |     | 50. フレ      |
|         |          |     | 51. フレ      |
|         |          |     | 52. フレ      |
|         |          |     | 53. フレ      |
|         |          |     | 54. フレ      |
|         |          |     | 55. フレ      |



別紙－４

プロジェクトの主要項目

1. 建 物

- (1) 教室（50校・153教室）
- (2) 校長室および倉庫
- (3) 便所

2. 学校備品

- (1) 生徒用机および椅子
- (2) 先生用机および椅子
- (3) 3面式黒板および移動式黒板
- (4) 整理棚（造り付け戸棚がない場合）
- (5) 木製掲示板

3. 教 材

- (1) 教材キット
- (2) 教員および生徒用教科書

プロジェクト実施に対して、ギニア共和国政府の講ずべき措置は、次のとおりである。

1. 施設の建設に必要な土地を確保し、建設工事が始まる前に現場のクリアランス、整地（レベリング）を必要であれば行う。
2. 造園、フェンス等屋外必要工事を行う。
3. プロジェクトに必要なデータおよび情報を提供する。
4. 建設工事が始まる以前に、必要箇所については、プロジェクト・サイトまでのアクセス道路を整備する。
5. ユネスコの協力を得て実施される本プロジェクトの学校に任命される十分な数の教員を養成し採用する。
6. プロジェクトに関し合意した以外の業務に必要な全ての経費について負担する。
7. 無償資金協力により持ち込まれる資機材については、全ての税金が無税となるよう措置を講じ、それらの積み卸し、税関検査が、速やかに行われるように留意する。
8. プロジェクトに従事する日本人の持物、サービスの提供に関し、ギニア共和国で課せられる全ての税を免除する。
9. 交換公文に基づき、日本人に必要な協力を行う。  
(プロジェクト実施に必要な許可、免状等を提供する。)
10. 銀行取極（B/A）に基づくサービスに受けるために、日本公認外為銀行に次の手数料を支払う。  
支払授權書（A/P）手数料  
支払手数料
11. 無償資金協力により提供された施設、機材が適切かつ効率的に維持されるよう必要な予算、人員の確保を行う。

Procès-Verbal de Discussions

En réponse à la requête du Gouvernement de la République de Guinée, le Gouvernement japonais a donné son accord pour la réalisation des études du plan de base du "Projet de construction et d'équipement d'écoles primaires rurales en Guinée" (ci-après désigné par l'expression "le Projet").

La réalisation de ces études a été confiée à l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (JICA) qui a envoyé à cet effet en République de Guinée une mission d'études conduite par Monsieur Kiyoshi ISAKA, Directeur de la Deuxième Division de Gestion des Projets, Département de Gestion des Projets d'aide financière non-remboursable. Cette mission a séjourné en Guinée du 27 mai au 29 juin 1990.

Au terme de cette mission, la "JICA" a élaboré un projet de rapport final conformément aux résultats des études effectuées.

Une autre mission conduite par Monsieur Kei YOSHIZAWA de la Deuxième Division de Gestion des Projets, Département de Gestion des Projets d'aide financière non-remboursable, a eu à séjourner à Conakry du 16 au 22 octobre 1990 pour présenter le rapport et participer aux différentes séances de concertation organisées à cette occasion par la partie guinéenne.



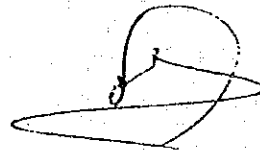
L'UNESCO, par l'envoi de Monsieur Jan de BOSCH KEMPER, expert du BREDA, a collaboré à la mission "JICA" en tant que conseiller.

Les deux parties ont eu plusieurs séances de discussions sur le projet du rapport définitif et ont convenu de transmettre à leurs gouvernements respectifs les principaux points d'accord en annexe afin qu'ils soient examinés en vue de la réalisation du Projet.

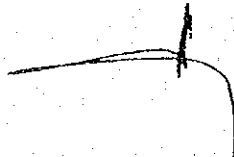
Conakry, le 22 octobre 1990



Monsieur Kei YOSHIZAWA  
Chef de la Mission JICA



Monsieur Abou SOUMAH  
Directeur de la Coopération  
technique et des Projets  
SEEPU/M.E.N.



Monsieur Abdel Kader GASSAMA  
Directeur de la Coopération Bilatérale  
Ministère du Plan et de la Coopération Internationale

ANNEXE

1. Après discussions et amendements la partie guinéenne a donné son accord sur le plan de base proposé dans le projet de rapport final.
2. Le Projet sera réalisé conformément au système d'aide financière non-remboursable du Japon. La mission a précisé les modalités détaillées de l'exécution de ce projet qui ont été approuvées par la partie guinéenne.

Les obligations de la Guinée énumérées à l'appendice 5 du procès-verbal de réunion du 23 juin 1990 pour la réalisation du Projet ont été confirmées.

3. Les deux parties sont tombées d'accord pour que la réalisation de ce programme de construction s'insère harmonieusement dans la politique générale récemment adoptée par la Guinée en matière de construction scolaire, politique qui consiste notamment à impliquer intimement les collectivités décentralisées dans l'exécution des travaux de construction scolaire.
4. Le Gouvernement guinéen a confirmé qu'il prendra les mesures nécessaires pour les points mentionnés ci-après :
  - (a) En ce qui concerne l'exécution des obligations guinéennes dans le cadre du présent Projet, mettre en oeuvre une structure qui permette une participation communautaire active des localités concernées dans la réalisation des tâches suivantes :
    - 1) Aménagement du terrain
    - 2) Démolition des bâtiments existants
    - 3) Aménagement du terrain de sport
    - 4) Pose de portes d'entrée et de clôtures
    - 5) Tout mobilier complémentaire non prévu dans le cadre du Projet.

(b) Prévoir les effectifs et les fonds nécessaires pour le fonctionnement des écoles qui seront construites par le Projet.

5. La version en langue française du rapport final sera remise aux autorités guinéennes en dix exemplaires avant la fin de février 1991.

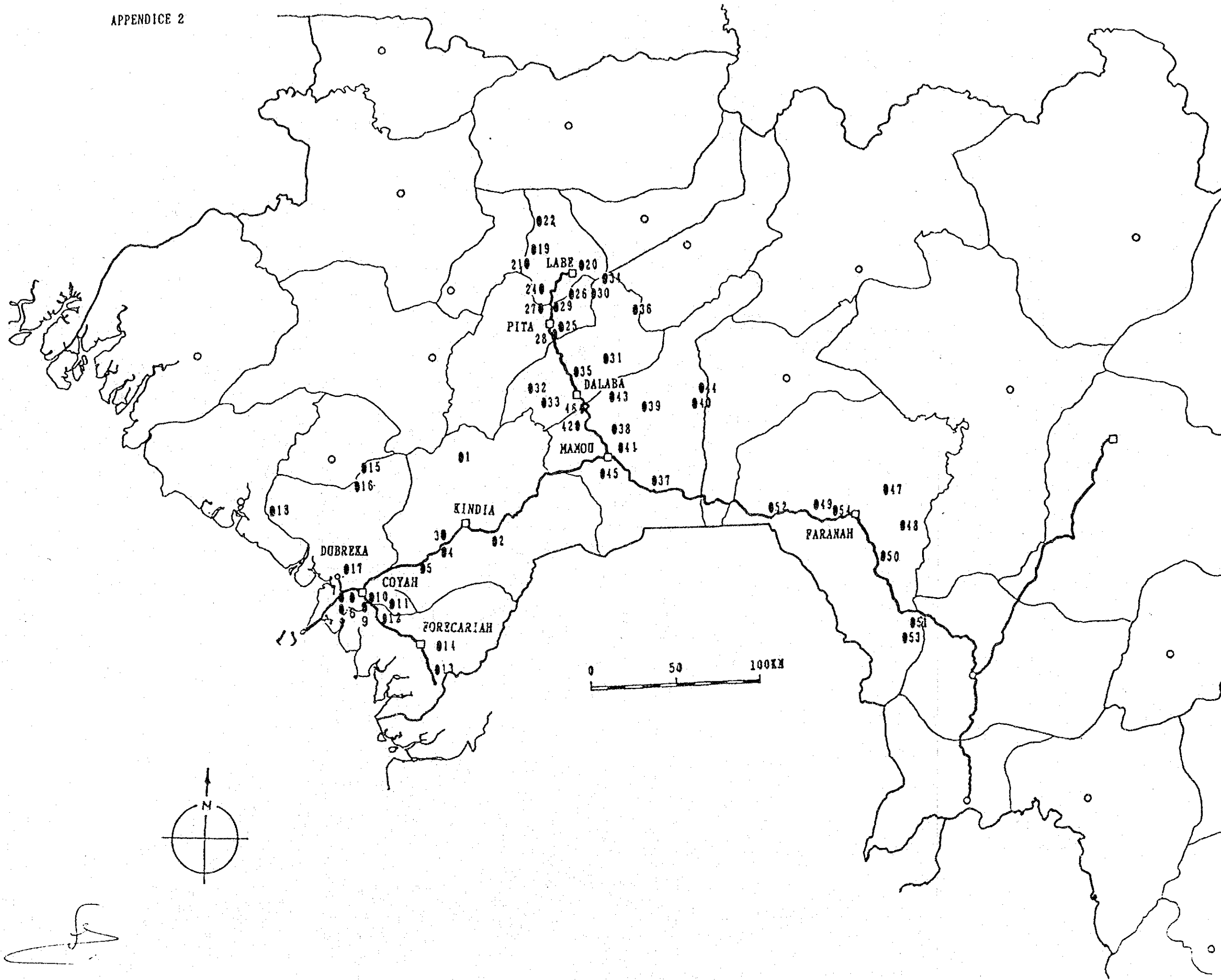
## APPENDICE 1

Il est demandé au Gouvernement de la République de Guinée de prendre les mesures énumérées ci-dessous pour permettre la réalisation du Projet :

1. Obtention d'un domaine nécessaire à la construction des locaux, et défrichage, remblayage et nivellement avant le début des travaux, si nécessaire.
2. Exécution des travaux extérieurs tels qu'aménagement de jardin, de clôture, etc.
3. Fourniture de données et informations nécessaires au Projet.
4. Aménagement des voies d'accès aux sites du Projet, si nécessaire.
5. Recrutement et formation d'un nombre suffisant d'enseignants qualifiés devant être affectés aux écoles du Projet avec l'assistance de l'UNESCO.
6. Prise en charge de toutes prestations non prévues aux accords du Projet.
7. Mesures nécessaires pour exonérer les matériaux et matériels importés en Guinée selon l'aide financière non-remboursable, de tous les impôts, droits et taxes et veiller à la rapidité des formalités douanières et de manutention des biens importés dans le cadre de l'aide financière non-remboursable.

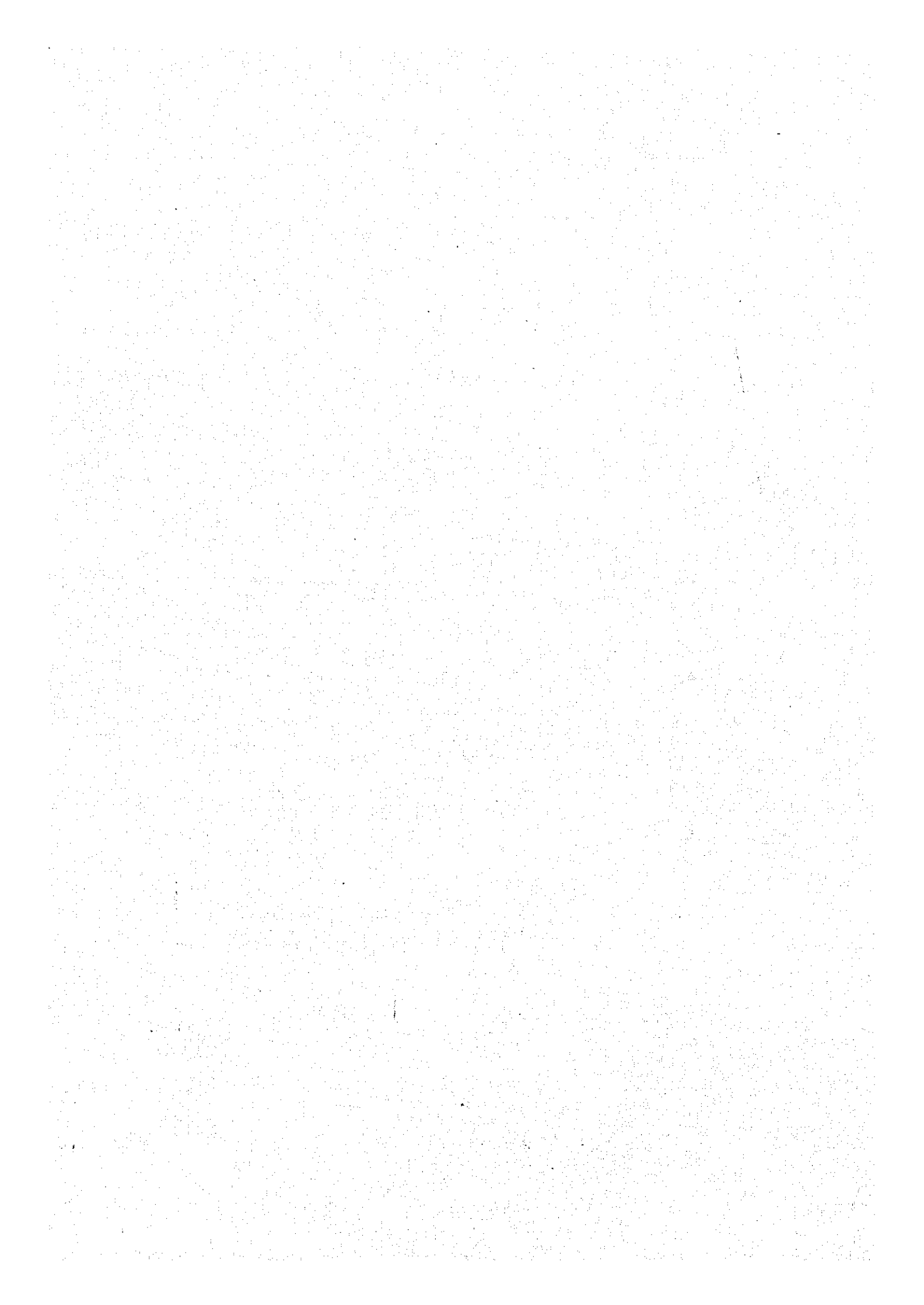
8. Exonérer les effets personnels et les services fournis dans le cadre du Projet par les ressortissants japonais de tous les impôts, droits et taxes applicables en Guinée.
9. Accorder aux ressortissants japonais l'aide nécessaire, conformément à l'Echange de Notes.  
Fournir les permis, autorisations, etc. nécessaires à l'exécution du Projet.
10. Régler les commissions suivantes à une banque japonaise autorisée pour les opérations de change afin de bénéficier des divers services prévus par l'arrangement bancaire.  
Commissions pour autorisation de paiement  
Commissions pour paiements.
11. Prévoir les crédits et les effectifs nécessaires pour un fonctionnement et un entretien appropriés et efficaces des locaux et des matériels fournis dans le cadre de l'aide financière non-remboursable.
12. Prévoir le mobilier complémentaire et les fournitures nécessaires aux activités courantes.





- KINDIA
  - (1) 2 Bokaria
  - (2) 3 Damakania
  - (3) 4 Kinyaya
  - (4) 5 Gbikily
- COYAH
  - (5) 6 Bamaya
  - (6) 7 Sanoyah
  - (7) 8 Kountia
  - (8) 9 Wonkifong
  - (9) 10 Toguiron
  - (10) 11 Kiriyah
- FORECARIAH
  - (11) 12 Haferinya Centre
  - (12) 13 Pamelap
  - (13) 14 Bokaria
- DUBREKA
  - (14) 15 Tondon Centre
  - (15) 16 Bady Centre
  - (16) 17 Negueah
  - (17) 18 Konfonya
- LABE
  - (18) 19 Toule
  - (19) 20 Kata
  - (20) 21 Douka-Nyogueyabhe
  - (21) 22 Kouramangui
  - (22) 23 Saala
  - (23) 24 Hafia
- PITA
  - (24) 25 Sewa
  - (25) 26 Bille
  - (26) 27 Kottyou
  - (27) 28 Bendougou
  - (28) 29 Lalia
- DALABA
  - (29) 31 Fougoumba
  - (30) 32 Lele
  - (31) 33 Hore Dioly
  - (32) 35 Dalaba Misside
- MAMOU
  - (33) 37 Berteya
  - (34) 38 Dindeya
  - (35) 39 Dara
  - (36) 40 Herico
  - (37) 41 Mangol
  - (38) 42 Pettiny
  - (39) 43 Poredaka
  - (40) 44 Saranoussaya
  - (41) 45 Teliko
  - (42) 46 Kelliwol
- PARANAH
  - (43) 47 Bendougou
  - (44) 48 Nialia
  - (45) 49 Laya Solima
  - (46) 50 Laya Sando
  - (47) 51 Bambalia
  - (48) 52 Kalia
  - (49) 53 Sembeldo
  - (50) 54 Souleymania

*Handwritten signature or initials*





## 協議議事録 仮訳

ギニア共和国政府の要請に応じて、日本政府はギニア・地方小学校建設計画 *Projet de Construction d'écoles primaires rurales en Guinée*（以降“プロジェクト”）に関する基本設計調査を行うことに合意した。

調査は国際協力事業団（JICA）に委託され、JICAが、1990年5月27日から6月29日まで、伊坂 潔 JICA 無償資金協力業務部 業務第二課長を団長とする調査団をギニア共和国に派遣した。

同調査終了後、調査結果に基づいて、JICAはドラフト・ファイナル・レポートを作成した。

同レポートに関して説明し、ギニア側が設けた討議会に参加するために、吉澤 啓 JICA 無償資金協力業務部 業務第二課員を団長とするドラフト・ファイナル・レポート説明団を1990年10月16日から22日まで派遣した。

UNESCOは、ダカール事務所のジャン デ ボッシュ ケンパー氏をアドバイザーとして派遣し、JICA調査団に協力した。

両者はレポートに関して討議を重ね、両者は付属書に添付されるその主な合意項目が、プロジェクトの実現にむけて検討されるよう、それぞれの政府に伝えることで合意した。

1990年10月22日 コナクリ

吉澤 啓  
JICA 調査団団長

アブ スマ  
教育省 技術協力・プロジェクト課長

A. K. ガッサマ  
国際協力・計画省 二国間援助課長

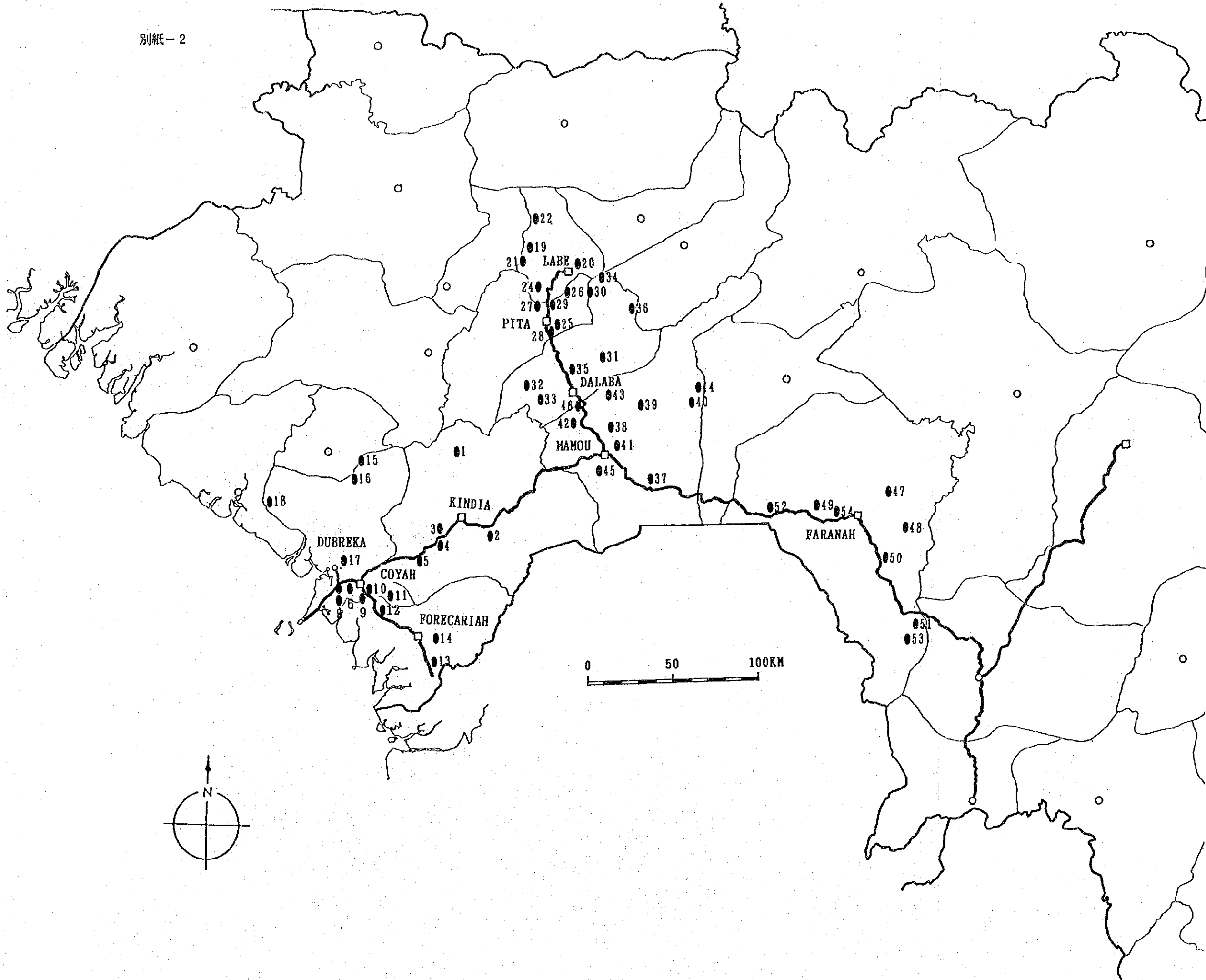
## 附 属 書

1. ギニア側は、ドラフト・ファイナル・レポートで提案されている基本設計に同意した。
2. プロジェクトは日本の無償資金協力システムに基づいて実施される。  
調査団はプロジェクト実施の詳細について説明し、ギニア側は了承した。  
1990年6月23日付の協議議事録 別紙5に示されているギニア側の義務は再確認された。
3. 両者は、本建設プロジェクトが最近採用されたギニアの教育分野に対する一般政策に調和して組み込まれることに合意した。その政策とは特に地方自治体を学校建設工事に深くかかわらせることである。
4. ギニア政府は、次の各項のために必要な措置を取るべきであることを確認した。
  - (a) 以下に述べる本計画におけるギニア国側負担項目の実施にあたっては、該当する地域の住民が積極的に参加できる体制を整える。
    - 1) 敷地の整地
    - 2) 既存建物の撤去
    - 3) 運動場の整備
    - 4) 門、塀工事
    - 5) プロジェクトで計画されていないその他の補足家具
  - (b) 本計画によって建設される小学校を運営するのに十分な資金および要員を用意する。
5. ファイナル・レポート、フランス語版10部は、1991年2月下旬までにギニア側に提出される。

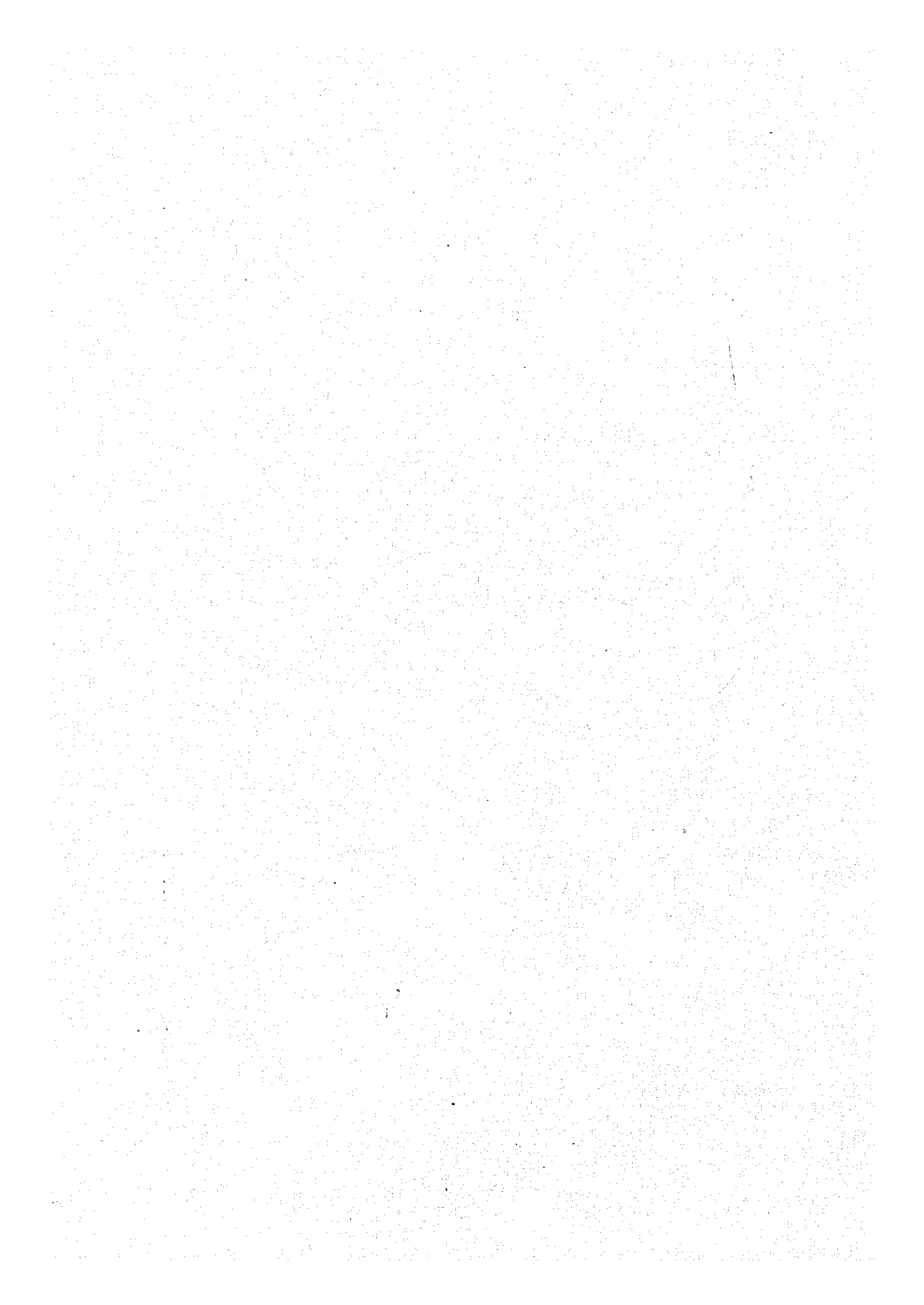
別紙－１

プロジェクト実施に対して、ギニア共和国政府の講ずべき措置は、次のとおりである。

1. 施設の建設に必要な土地を確保し、建設工事が始まる前に現場のクリアランス、整地（レベリング）を必要であれば行う。
2. 造園、フェンス等屋外必要工事を行う。
3. プロジェクトに必要なデータおよび情報を提供する。
4. 建設工事が始まる以前に、必要箇所については、プロジェクト・サイトまでのアクセス道路を整備する。
5. ユネスコの協力を得て実施される本プロジェクトの学校に任命される十分な数の教員を養成し採用する。
6. プロジェクトに関し、合意した以外の業務に必要な全ての経費について負担する。
7. 無償資金協力により持ち込まれる資機材については、全ての税金が無税となるよう措置を講じ、それらの積み卸し、税関検査が、速やかに行われるように留意する。
8. プロジェクトに従事する日本人の持物、サービスの提供に関し、ギニア共和国で課せられる全ての税を免除する。
9. 交換公文に基づき、日本人に必要な協力を行う。  
(プロジェクト実施に必要な許可、免状等を提供する。)
10. 銀行取極（B/A）に基づくサービスに受けるために、日本公認外為銀行に次の手数料を支払う。  
支払受権書（A/P）手数料  
支払手数料
11. 無償資金協力により提供された施設、機材が適切かつ効率的に維持されるよう必要な予算、人員の確保を行う。
12. 日常活動に必要な一般家具、物品を用意する。



- キンディア
- (1) 2 森カリア
- (2) 3 グマカニア
- (3) 4 キンヤ
- (4) 5 グビキリ
  
- コヤ
- (5) 6 バンヤ
- (6) 7 サリヤ
- (7) 8 クンディア
- (8) 9 ウオンキフォン
- (9) 10 トギロン
- (10) 11 キリヤ
  
- フォーレカリア
- (11) 12 マフェリニヤ センター
- (12) 13 バムラップ
- (13) 14 森カリア
  
- デュブレカ
- (14) 15 トンドン センター
- (15) 16 バデー センター
- (16) 17 ネグ
- (17) 18 コンフォン
  
- ラバ
- (18) 19 トゥレ
- (19) 20 カ
- (20) 21 ドウカ-ニョグヤハ
- (21) 22 クラムギ
- (22) 23 サラ
- (23) 24 ハフア
  
- ピ
- (24) 25 セリ
- (25) 26 ビレ
- (26) 27 コック
- (27) 28 ベンドゥグ
- (28) 29 ラリア
  
- グラバ
- (29) 31 フッゴンバ
- (30) 32 レレ
- (31) 33 ホレテイオリ
- (32) 35 グラバ ミシテ
  
- マム
- (33) 37 ベルテヤ
- (34) 38 テインテヤ
- (35) 39 グラ
- (36) 40 ハリコ
- (37) 41 マンゴル
- (38) 42 ベティニ
- (39) 43 ホレダカ
- (40) 44 サラムサヤ
- (41) 45 テリコ
- (42) 46 ケリフォル
  
- ファラナー
- (43) 47 ベンドゥグ
- (44) 48 ニアリア
- (45) 49 テヤ ソリマ
- (46) 50 テヤ サンド
- (47) 51 バンバリア
- (48) 52 カリア
- (49) 53 センベルド
- (50) 54 スクレイマニア



添付資料2 調査日程

1) 基本設計調査

5月27日(日)	(コンサル)	根来、高瀬、桐山団員	東京発、パリ着
5月28日(月)	(コンサル)	JICAフランス事務所 訪問 ユネスコ本部表敬	調査概要打合せ
		三島、中山団員	東京発、パリ着
5月29日(火)	(コンサル)	パリ発、コナクリ着	
5月30日(水)	(コンサル)	日本大使館表敬 計画・国際協力省表敬 教育省表敬	調査概要打合せ  インセプションレポート提示 質問書の内容説明
5月31日(木)	(コンサル)	建設候補地調査  建設事情調査	フォーレカリアー ユネスコカトワイ小学校見学
6月1日(金)	(コンサル)	建設候補地調査 建設事情調査	デュブレカ
6月2日(土)	(コンサル)	教育省打合せ	
6月3日(日)	(コンサル)	建設候補地調査	ラベ、ファラナーへ移動
6月4日(月)	(コンサル)	同 上	ラベ、ファラナー
6月5日(火)	(コンサル)	同 上	〃
6月6日(水)	(コンサル)	同 上	ピタ、ダラバ、ファラナー
6月7日(木)	(コンサル)	同 上	コナクリへ移動
6月8日(金)	(コンサル)	建設候補地調査	キンディア
6月9日(土)	(コンサル)	教育省打合せ 建設事情調査	
6月10日(日)	(コンサル)		団内会議、資料整理

6月11日(月)	(コンサル)	建設候補地調査	マムー
6月12日(火)	(コンサル)	同上	マムー、ダラバ
6月13日(水)	(コンサル)	同上	ユネスコタイプ小学校見学 コナクリへ移動
6月14日(木)	(コンサル)	同上	コヤー 世銀援助による小学校見学
6月15日(金)	(コンサル)	教育省打合せ 建設事情調査	
6月16日(土)	(コンサル)	同上	
6月17日(日)	(官ベース)	東京発、パリ着	
	(コンサル)		団内会議、資料整理
6月18日(月)	(官ベース)	JICAフランス事務所 訪問 ユネスコ本部表敬	調査内容について打合せ
	(コンサル)	教育省打合せ。 建設事情調査	質問書の回答を受取る。
6月19日(火)	(官ベース)	パリ発、コナクリ着、	団内会議
	(コンサル)	教育省打合せ。	
6月20日(水)	(官ベース)	日本大使館表敬 計画・国際協力省表敬 教育省表敬	調査内容について打合せ
	(コンサル)	同上 建設事情調査	
6月21日(木)	(官ベース)	教育省訪問。	ミニッツ案を提示し、協議。
	(コンサル)	同上 建設事情調査	

6月22日(金)	(官ベース)	教育省訪問 計画・国際協力省訪問	ミニッツの内容について打合せ。
	(コンサル)	同上 建設事情調査	
6月23日(土)	(官ベース)	計画・国際協力省訪問	ミニッツ署名。社内会議。
	(コンサル)	同上 建設事情調査	
6月24日(日)	(官ベース)	コナクリ発	
	(コンサル)	資料整理	
6月25日(月)	(官ベース)	パリ着。 JICAフランス事務所 訪問 ユネスコ本部訪問	調査内容の報告。
	(コンサル)	教育省打合せ。 補足調査。	
6月26日(火)	(官ベース)	パリ発	
	(コンサル)	教育省打合せ。 補足調査。 コナクリ発	
6月27日(火)	(官ベース)	東京着	
	(コンサル)	パリ着	
6月28日(木)	(コンサル)	パリ発	
6月29日(金)	(コンサル)	東京着	



2) ドラフト・ファイナル・レポート説明調査

10月14日(日)	東京発、パリ着	
10月15日(月)	JICAフランス事務所訪問 ユネスコ本部表敬	調査概要打合せ
10月16日(火)	パリ発、コナクリ着	
10月17日(水)	日本大使館表敬 計画・国際協力省表敬 教育省表敬	調査概要打合せ 調査スケジュール打合せ 報告書概要説明
10月18日(木)	教育省訪問 フォーレカリア県訪問	質問書の内容説明 コネスコプロトタイプ校他 訪問
10月19日(金)	教育省訪問	報告書の内容について協議
10月20日(土)	同 上	同 上 ミニッツ案を提示し、協議
10月21日(日)	資料整理	
10月22日(月)	計画・国際協力省訪問 日本大使館訪問 吉澤団長 コナクリ発	ミニッツ署名 協議内容報告
10月23日(火)	教育省訪問	質問書の回答受領
10月24日(水)	教育省訪問 根来、桐山団員、コナクリ発	質問書の回答受領
10月25日(木)	パリ着	
10月26日(金)	パリ発	
10月27日(土)	東京着	

添付資料3 調査団員構成

1) 基本設計調査

1. 国際協力事業団

団長	総括	伊坂 潔	国際協力事業団 無償資金協力業務部 業務第二課 課長
団員	協力計画	河野憲司	文部省 学術国際局 国際企画課教育文化交流室 海外協力官(兼)室長補佐
団員	教育施設計画	根来淳一	(株)大建設計
団員	建築設計	高瀬由康	(株)大建設計
団員	施工・設備計画	三島圭吾	(株)大建設計
団員	資材調達・積算	中山順二	(株)大建設計
団員	通訳	桐山香苗	(株)大建設計

2. ユネスコ

武井士魂 ユネスコ本部 開発協力事業調整局

2) ドラフト・ファイナル・レポート説明調査

1. 国際協力事業団

団長	総括	吉澤 啓	国際協力事業団 無償資金協力業務部 業務第二課
団員	教育施設計画	根来淳一	(株)大建設計
団員	通訳	桐山香苗	(株)大建設計

2. ユネスコ

ボッシュ ケンパー ダカール事務所